

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第6関係)
鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和3年度報告)

山形県

被害防止計画の作成数、特徴等

市町村鳥獣被害防止計画の作成市町村は、令和4年9月末時点で、県内35市町村中34市町村となっている。
未作成は、県内の平坦地にある三川町のみであるが、三川町では令和3年度農作物被害が確認されていることから、今後も計画作成を働きかけ、県内全市町村での作成を目指す。

事業効果の発現状況

【評価対象市町村(被害防止計画満了市町村)】
 ・山辺町では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援を行い、今回目標を達成した。今後も、被害が増加しないよう、引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・中山町では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援を行ったが、今回目標達成とならなかった。令和4年度からは緊急捕獲も実施しているが、整備事業活用による柵設置の他、被害防除、環境整備についても一体的に対策を行うよう促したい。
 ・西川町では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援や緊急捕獲を実施した他、県単独事業での柵設置も行ったが、今回目標達成とならなかった。、整備事業活用による柵設置の他、被害防除、環境整備についても一体的に対策を行うよう促したい。
 ・大江町では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援や県単独事業での柵設置も行い、今回目標を達成した。今後も、被害が増加しないよう、引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・大石田町では、本事業を活用した柵設置を実施し、今回目標を達成した。今後も、被害が増加しないよう、引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・長井市では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援等や緊急捕獲を実施した他、県単独事業での柵設置を行ったが、今回目標達成とならなかった。令和4年度は整備事業を活用した柵設置を実施しているが、被害防除、環境整備についても一体的に対策を行うよう促したい。
 ・小国町では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援、緊急捕獲などのソフト事業、柵設置を行った他、県単独事業での柵設置を行い、今回目標を達成した。今後も、被害が増加しないよう、引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・白鷹町では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援、緊急捕獲などのソフト事業、柵設置を行った他、県・町単独事業での柵設置を行ったが、今回目標達成とならなかった。今後は、整備事業活用による柵設置の他、被害防除、環境整備についても一体的に対策を行うよう促したい。
 ・遊佐町では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援を行った他、県単独事業での柵設置を行ったが、今回目標達成とならなかった。今後は、整備事業活用による柵設置の他、被害防除、環境整備についても一体的に対策を行うよう促したい。

【再評価対象市町村(昨年度に改善計画を作成)】
 ・山形市では、前年度の実績値より被害金額が減少となったものの、被害面積及び被害金額において目標達成とはならなかった。被害防止計画の見直しとともに、被害が増加しないよう、効果的な被害対策に取り組むよう促したい。
 ・上市市では、前年度の実績値より被害金額が減少となったものの、被害金額において目標達成とはならなかった。被害防止計画の見直しとともに、被害が増加しないよう、効果的な被害対策に取り組むよう促したい。
 ・寒河江市では、前年度の実績値より被害金額が減少となり、被害面積及び被害金額においても目標達成となった。今後も、被害が増加しないよう、引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・天童市では、前年度の実績値より被害金額が減少となり、被害金額は目標達成しなかったものの達成率70%を超え、被害面積は目標達成となった。今後も、被害が増加しないよう、引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・朝日町では、前年度の実績値より被害金額が減少となったものの、被害面積及び被害金額において目標達成とはならなかった。被害防止計画の見直しとともに、被害が増加しないよう、効果的な被害対策に取り組むよう促したい。
 ・米沢市では、前年度の実績値より被害金額が減少となり、被害面積及び被害金額においても目標達成となった。今後も、被害が増加しないよう、引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・南陽市では、前年度の実績値より被害金額が減少となったものの、被害金額において目標達成とはならなかった。被害防止計画の見直しとともに、被害が増加しないよう、効果的な被害対策に取り組むよう促したい。
 ・高畠町では、前年度の実績値より被害金額が減少となったものの、被害金額において目標達成とはならなかった。被害防止計画の見直しとともに、被害が増加しないよう、効果的な被害対策に取り組むよう促したい。

被害防止計画の目標達成状況

今回評価対象となった9市町で金額・面積ともに目標達成率70%以上となった市町は山辺町、大江町、大石田町、小国町の4市町であった。令和2年度比では被害は減少しているものの、特にイノシシ被害は増加傾向にあり、金額・面積ともに目標達成率70%以上とならなかった。

各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価		
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)							
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率	
山辺町有害鳥獣被害対策協議会	山辺町	平成31年度～令和3年度	ハンフトガラス、ハシボソカラス、ムクドリ、ハクビシン、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル	協議会総会の開催【町単独】	R元:1回 R2:1回 R3:1回(書面決議)	山辺町有害鳥獣被害対策協議会	-	-	協議会総会において、鳥獣被害の現状及び対策について情報共有を図り被害対策に努めた。また、令和4年度～令和6年度までの新たな防止計画を策定した。 農作物被害の被害は増加しているものの、新規で狩猟免許取得費用の補助を行うほか、近隣市町民を対策実施隊へ入隊拡充を図ったことから、イノシシの捕獲頭数は毎年の増加が得られた。また、電気柵設置の補助を行うことで農家の自己防衛意識も図られた。	H29	R3	R3		H29	R3	R3		電気柵の設置やイノシシの捕獲頭数も増加し対策が講じられているものの、イノシシの個体数増加に追いついていない状況である。 実施隊の拡充によるイノシシ捕獲が強化され捕獲頭数が増加したにもかかわらず、農作物の被害が増加している。これは個体数の増加が捕獲数を上回り追いつけない状況が考えられる。電気柵の設置も増え自己防衛策も進んでいるようだが、園地周辺の草刈りを行い、町内要害地区及び畑谷地区に電気柵を導入した。 また、高齢化する鳥獣被害対策実施隊の新たな担い手の確保対策として、町単独で新規狩猟免許取得費の補助を実施している。 今後の取り組むべき方向性として、新たな鳥獣被害対策実施隊の人材確保に向けた取り組みを強化するとともに、鳥獣交付金(整備事業)を活用した集落単位の侵入防止柵設置や、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業の普及等が必要である。	(鈴木動物病院 院長 獣医師 鈴木芳博)	鳥獣交付金を活用し、鳥獣被害対策実施隊の活動支援に取り組んでいる。鳥獣全体による被害金額は令和2年度と比較し30万円減少と横ばいで推移した。主な被害はハクビシン、イノシシによるものである。町の特産である「そば」の被害防止に向け、地域住民が立ち上がり、イノシシ被害対策として、令和4年度初めて鳥獣交付金整備事業を活用し、町内要害地区及び畑谷地区に電気柵を導入した。		
			イノシシ	有害鳥獣捕獲【鳥獣交付金、町単独】	R元:33頭 R2:85頭 R3:115頭	山辺町有害鳥獣被害対策実施隊	-	-														
			イノシシ、ニホンジカ	電気柵設置講習会の開催【町単独】	R元:7人 R2:9人 R3:3人	山辺町	-	-														
			イノシシ																			
			イノシシ																			
			イノシシ																			
			イノシシ																			
			イノシシ																			
			イノシシ																			
			イノシシ																			
合計										217.5	173.9	162.2	126.83	3.03	2.44	1.85	200.00					

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価												
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)																	
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率											
大石田町鳥獣被害防止対策協議会	次子	令和3年度	イノシシ	侵入防止柵の設置【鳥獣交付金、地元負担】	R3年度電気柵2段張りL=2,300m	次子地区農事実行組合	令和3年10月		集落と農地の境界で、イノシシによる露地野菜や水稲、そばの農作物被害が多発していたことから、侵入防止柵を設置。この取組により、侵入防止柵を設置した農地に関しては農作物被害がなくなった。	ツキノワグマ	H29	R3	R3		H29	R3	R3		鳥獣による被害があつてから早急に対応したことで、対象農地の農作物被害はなくなったが、他の地域への普及も必要である。	【山形県鳥獣保護管理員 土屋 春義】対策をした箇所は作物の被害を防ぐことが出来たが、近くまでイノシシが来た形跡があるため、範囲を絞らず、山間部ではもっと広い範囲で対策が必要である。	鳥獣交付金を活用し、侵入防止柵の設置に取り組んでいる。鳥獣全体による被害金額は令和2年度と比較し510千円増額しており、そのほとんどがイノシシによる水稲被害とクマによるスイカ被害である。令和3年度に当交付金を活用し、町内次子地区において侵入防止柵の設置を設置した。次子地区をモデル地区とし、令和4年度も町内3地区で侵入防止柵を設置する計画であり、侵入防止柵の効果が実証され、他地区に普及していることは理想的な展開である。今後の取り組むべき方向性として、新たな鳥獣被害対策実施隊の人材確保に向けた取り組み強化や、鳥獣被害対策実施隊の負担軽減を図るための対策検討、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策の普及、導入が必要である。											
										カラス	288	144	122.4	115.00	0.4	0.2	0.17	115.00														
										ハクビシン	186	124	93.6	149.0	0.3	0.2	0.13	170.0														
										ウサギ	-	-	-	-	-	-	-	-														
										カワウ	-	-	-	-	-	-	-	-														
										サギ類	-	-	-	-	-	-	-	-														
										イノシシ	-	-	319	-	-	-	2.9	-														
										合計	474	268	216	125.24	0.7	0.4	0.3	133														
										長井市有害鳥獣対策協議会	長井市全域	令和元年度～令和3年度	ツキノワグマ	有害捕獲 生息環境管理【鳥獣交付金、県単独、市単独】	捕獲数 R1 5頭 R2 9頭 R3 5頭 R1 緩衝帯整備	長井市鳥獣被害対策実施隊		ツキノワグマについては、果樹や飼料作物への食害被害が多い。イノシシについてはイモ類の食害や水稲の畦畔被害が多い。ツキノワグマは春季捕獲や有害捕獲等で計画的に捕獲を実施しているものの、侵入防止柵等の整備が進んでおらず、根本的な被害減少に繋がっていない。イノシシについては、捕獲数が年々増加しているが、生息数増加に追いつかず被害減少に繋がっていない。鳥類については、銃による捕獲による一定の捕獲実績はあるが、農作物被害の減少には至っていない。				ツキノワグマ	H30	R3	R3		H30	R3	R3		実施隊による有害捕獲に取り組むものの、ツキノワグマ、イノシシについては、生息数の増加等により、捕獲だけでは農作物被害の減少に繋がっておらず、侵入防止柵の設置や緩衝帯整備等の総合的な対策が必要である。また、令和2年度には鳥獣実施隊員が約30名加わっており、地域ぐるみで鳥獣対策を行う意識が高い地域もあり、その意識を市内全域に拡大していく必要がある。	山形県鳥獣保護管理員 衣袋弘一 新規狩猟免許取得支援(市単独事業)により新規捕獲従事者が大きく増加し、捕獲目標が達成できたことは高く評価できる。新規捕獲従事者が増加している一方で捕獲従事者の高齢化が進んでいる。近年、イノシシやツキノワグマの里里での出没が増加しており、有害捕獲を実施する件数も増加している。それに伴い有害捕獲を実施する実施隊の負担が年々増加しているため、有害捕獲以外の方法(被害防除のための侵入防止柵整備、集落内の環境整備等)も併せて鳥獣被害対策を進めていく必要があるように感じられる。イノシシの生息頭数の増加により、くくりわな等を活用した有害捕獲の機会が増えており、新規狩猟者、既存狩猟者ともに捕獲技術向上が必要であると考え。引き続き、長井市全体の鳥獣被害軽減のため、正しい知識の普及、技術の向上に尽力していただきたい。
ハクビシン	25.5	22.95	52.5	-1,059	0.21	0.19	0.41	-952																								
カラス	19.5	17.55	19.5	0	0.05	0.05	0.05	0																								
サギ類	31.9	28.71	33.9	-63	0.69	0.62	0.34	507																								
カワウ	4.0	3.6	4.0	0	0.50	0.45	0.05	900																								
ヒヨドリ	-	-	-	-	-	-	-	-																								
イノシシ	13	11.7	13.0	0	0.08	0.07	0.08	0																								
タヌキ	9.9	8.91	140.9	-13,232	0.61	0.55	2.38	-2,958																								
合計	117.3	105.57	277.3	-1,364	2.44	2.20	3.44	-411.5																								
小国町特定鳥獣被害防止対策協議会	市野沢	R3	ニホンザル、イノシシ、ツキノワグマ	侵入防止電気柵の設置【鳥獣交付金】	柵高125cm柵張長2483m×4段	市野沢部落	R3年9月2日	100	(鳥獣被害防止施設) ・市野沢集落と山の境界で、ニホンザル、イノシシ、ツキノワグマによる水稲の食害や畦畔の掘起し被害が多発したことから令和2年度に環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業と連携し、緊急捕獲活動支援事業を活用し山中において猟友会(実施隊)が有害捕獲を行った。令和3年度に集落内水稲栽培圃場全域を囲う侵入防止電気柵を設置し隣接する山地緩衝帯に、くくりわな及びイノシシ専用の箱わなを設置し捕獲事業と一体した施設として活用した。実施隊と連携した地域住民の見守り、追払い活動等により地域の稲作経営に及ぼす被害を防止することができた。イノシシの有害捕獲の全頭数で見ると平成30年度の捕獲0頭から令和2年度38頭、整備後の令和3年度は30頭と飛躍的に伸びた。(緊急捕獲) ニホンザルの緊急捕獲事業により加害獣の増加を抑止することで農作物被害の軽減が図られた。有害捕獲の全頭数で見ると令和元年度174頭、令和2年度211頭、令和3年度100頭と山の果実の豊凶等により年によってばらつきがある。(被害防除) ニホンザルの被害防除活動については、緊急捕獲活動を補完する取組みとして全町域で春季と秋季に実施した。その結果侵入防止電気柵の普及拡大との相乗効果により、取組み前の令和元年度の被害金額280万円、被害発生面積4.84haから取組後の令和3年度被害金額0万円、被害発生面積0.4haと激減した。										ニホンザル	H29	R3	R3		H29	R3	R3		総合的な取り組みにより期待以上の成果が得られた。	山形県鳥獣保護管理員 河村広治 被害防止計画の着実な実施により農作物被害が軽減されている。地域営農の振興に寄与していると評価する。	被害金額及び被害面積ともに被害防止計画の目標値を達成する事ができ、鳥獣被害防止対策の効果が目に見える形で現れていると考えられる。		
																			ツキノワグマ	350	315	8.1	976.9	4.1	3.7	0.4	925.0					
																			イノシシ	4.6	4.1	1.1	700.0	0.2	0.18	0.4	-1000.0					
																			ニホンザル	0	0	11.5	-	0	0	0.3	-					
																			ニホンジカ	0	0	0	-	0	0	0	-					
										合計	354.6	319.1	20.7	940.6	4.3	3.88	1.1	761.9														

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価													
										被害金額(万円)				被害面積(ha)																			
										対象鳥獣	基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率												
白鷹町鳥獣対策協議会	西置賜郡白鷹町地内	令和元年度～令和3年度	ツキノワグマ イノシシ ハクビシン タヌキ ニホンザル ニホンジカ カラス ヒヨドリ カワウ サギ	①侵入防止柵の設置【鳥獣交付金、県単独、町単独】 ②電気柵(交付金・イノシシ)6,500m×2段張	①電気柵(県・市単独ノクマ) R1 1,450m 県モデル事業 750m 町単独事業 700m R2 4,180m 県モデル事業 800m 町単独事業 3,380m R3 3,980m 県モデル事業 1,500m 町単独事業 2,480m ②電気柵(交付金・イノシシ)6,500m×2段張	白鷹町鳥獣被害対策実施隊	2021/9/6		・栗樹や飼料作物を中心としてツキノワグマによる農作物被害が多発していたため、被害防止のための侵入防止柵の普及を進め、ツキノワグマを対象鳥獣とした電気柵については、約4,000m/年の規模の整備を行っている。また、被害防除対策により被害を抑えることの難しい個体については、実施隊による捕獲活動を実践し、安定した捕獲実績により、農作物被害軽減に繋げることができている。 ・カラス等の鳥類については、カラス檻の設置、銃による駆除を実践したが、捕獲に至らなかった。追い払い活動の実施により、被害抑制に一定の効果があった。	対象鳥獣	基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値	達成率	実施隊による有害捕獲と電気柵の整備によりツキノワグマの被害金額については、ほぼ目標を達成することができているが、被害面積については、増加傾向にある。ここ数年で被害が急速に増加しているイノシシの対策を含め、個々の鳥獣被害対策が困難な状況にあるため、地域ぐるみでの鳥獣被害対策を進める必要がある。	山形県鳥獣保護管理員 小笠原吉広 昨年度と同様に、有害鳥獣による人身被害が皆無であったことは評価に値することである。近年、銃砲を所持する狩猟者の減少により、捕獲匠が乏しくなるを得ない状況の中、ツキノワグマの農作物被害が減少していることは、有害捕獲だけでなく、侵入防止柵の整備を計画的に進めている結果であり、高く評価できる。 カラス、ヒヨドリ等の鳥類に関しては、捕獲実績はないものの、追い払い等により被害目標を達成しており引き続き継続していただきたい。 また、鳥類に関しては、近隣市町と連携し、一斉駆除や追い払いを実施することでより効果を期待できるのではないかと考えます。 引き続き、白鷹町全体の鳥獣被害軽減のため、正しい知識と対策の普及、技術の向上に尽力していただきたい。	被害防止計画における被害金額や被害面積の目標数値を達成できていない点もあるが、計画策定時からの環境や状況の変化もあるため、現在の状況に合わせて被害対策を見直す必要がある。最も効果的な鳥獣被害防止対策は捕獲・侵入防止柵・集落環境管理の組み合わせであるため、鳥獣交付金等を活用して大規模侵入防止柵の設置を実施するよう指導を行い、その過程で地域の合意形成が必要となる場合は、適切な支援を行っていく。また、効果的な被害防止対策を推進できる人材を育成するために研修会等の開催を推進していただきたい。												
										ツキノワグマ	366	329.4	250.5	315.6	1.4	1.26	2	-428.6															
										カラス	169.7	152.7	165	27.6	10	9	9.4	60.0															
										ヒヨドリ	65	58.5	69	-61.5	3.5	3.15	3	142.9															
										ハクビシン	102	91.8	100	19.6	2.5	2.25	2	200.0															
										イノシシ			61.7				1.92																
										タヌキ			487.8				6.52																
										ニホンザル			0				0																
										ニホンジカ			0				0																
										カワウ	553	498	529	43.6																			
										合計	1255.7	1130.4	1663	-325.1	17.4	15.66	24.84	-427.6															
遊佐町鳥獣被害防止対策協議会	遊佐町全域	R1	ツキノワグマ ハクビシン ハシブトガラス ハシボソガラス イノシシ ニホンジカ	有害捕獲【鳥獣交付金】 ツキノワグマ(実績2件) イノシシ(実績0件) ニホンジカ(実績0件) 実施隊捕獲活動(175時間) 実施隊活動距離(1,731km)	有害捕獲 ○クマ R1 5頭 R2 8頭 R3 5頭 ○イノシシ R1 17頭 R2 35頭 R3 33頭 ○サギ類 R1 45羽 R2 52羽 R3 46羽 ○カワウ R1 4羽 R2 1羽 R3 6羽	遊佐町鳥獣被害対策協議会	R1.10	100%	ツキノワグマの集落近くへの出没が多く発生し、人畜への被害が懸念されることから、平成28年に設置した遊佐町鳥獣被害対策実施隊による被害農地の点検、有害駆除を行ってきた。クマによる人身被害は近年発生していないため、実施隊による駆除、啓発活動が一定の効果をもたらしていると評価される。近年、イノシシによる農地の掘り起こし等が見られるようになり、農作物への被害も発生したことから、箱わな、くりわなを設置し対応にあたったが、有害捕獲にはいたっていない。 監視カメラや発信機等の購入によって、農作物への被害の実態や効果的な駆除方法について検証しながら進めているところである。 ハクビシン、カラスの有害捕獲については、報奨金制度を創設しているが、捕獲許可の取得や駆除後の処理を嫌がる方も多く活用が進んでおらず、自主的な追い払いが行われている。カラスによる水稲の被害に加え、転作により増加している大豆や園芸作物への被害が増えてきており、今後さらに拡大する可能性があるため、対策が必要である。 ニホンジカについては、農作物被害等の報告は無いが、生息について確認しており、今後の拡大を注視している。カメラの設置により生息状況の把握を進めている。 県の支援とともに、イノシシやハクビシンによる農作物被害を軽減するため農業者の電気柵の購入を支援しており、設置を行った農地については、農作物被害が0となった場所もあり効果が確認できた。	対象鳥獣	基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値	達成率	目標年であるR3年度に被害が多く確認され、被害面積、被害金額ともに目標値は大幅に達成できなかった。ツキノワグマについては、年によって目撃件数、被害の変動が大きいため、目標値の設定が難しいが、令和3年度は飼料用とうもろこしへの被害が発生し被害金額が多くなってしまった。1頭の駆除を実施したが、複数のツキノワグマが確認されており、被害が継続する可能性が高い。桃、柿等の食害もことから捕獲に加え、放任果樹の除去などの対策を徹底していくことが必要と考える。 今後はクマに加えて、イノシシ、ニホンジカの対策が求められます。捕獲しても被害は減りません。侵入初期段階に、どこまで住民に(行政や猟友会)頼みではない当事者意識として被害対策に取り組んでもらうかが今後の課題となります。またニホンジカの越冬地になっていることから個体数増加傾向を注視し、被害対策や高山植物等の希少植物の食害対策を必要とします。 今後、ツキノワグマの被害が継続する可能性が高いことから、鳥獣被害防止総合対策交付金におけるクマ被害対策の活用を検討を町に促すほか、集落環境点検による被害対策(放棄果樹・収穫残渣除去)を行うよう指導を行っていく。														
										ツキノワグマ	0.50	0.30	5.1	-2,300.0	0.010	0.007	0.43	-14,000.0															
										ハクビシン	18.80	13.10	13.4	94.7	0.510	0.350	0.73	-137.5															
										ハシブトガラス ハシボソガラス	12.40	8.60	52.1	-1,044.7	0.290	0.200	2.58	-2,544.4															
										イノシシ	-	-	4.8	-	-	-	0.04	-															
										ニホンジカ	-	-	0.00	-	-	-	0.00	-															
										合計	12.4	8.6	56.9	-1171.1	0.29	0.2	2.62	-2588.9															
										R2	有害捕獲【鳥獣交付金】 ツキノワグマ(実績8件) イノシシ(実績0件) ニホンジカ(実績0件) 実施隊捕獲活動(248時間) 実施隊活動距離(2,042km)	被害防除【県単独】 農業者へ電気柵の購入補助(1件) 200m ※山形県鳥獣被害軽減モデル事業活用																					
																										有害捕獲【町単独】 くくり罠(10個)	遊佐町鳥獣被害防止対策協議会	R3.8	100%				
																														有害捕獲【町単独】 監視カメラ購入(4台) 発信機・受信機セット購入 イノシシ引き寄せ香水(30本)	遊佐町鳥獣被害防止対策協議会	R3.9	100%
R3	有害捕獲【鳥獣交付金】 ツキノワグマ(実績1件) イノシシ(実績0件) ニホンジカ(実績0件) 実施隊捕獲活動(151時間) 実施隊活動距離(1,691km)																																
																	有害捕獲【町単独】 くくり罠(10個)	遊佐町鳥獣被害防止対策協議会	R3.8	100%													
																					有害捕獲【町単独】 監視カメラ購入(4台) 発信機・受信機セット購入 イノシシ引き寄せ香水(30本)	遊佐町鳥獣被害防止対策協議会	R3.9	100%									
被害防除【県単独】 農業者へ電気柵の購入補助(2件) 300m ※山形県鳥獣被害軽減モデル事業活用																																	

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価										
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)															
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率									
【再評価】 山形市有害鳥獣被害防止対策協議会	山形市全域	平成30年度～令和3年度	ニホンザル ツキノワグマ カモシカ イノシシ ニホンジカ ハクビシン タヌキ ノウサギ ハシブトガラ シボソガラス ムクドリ ヒヨドリ オナガ カワウ・サギ類	①実施隊による有害鳥獣捕獲の実施 【H30】 ニホンザル 42頭 ツキノワグマ 24頭 イノシシ 122頭 ハクビシン 9頭 タヌキ 15頭 カラス 199羽 ムクドリ 21羽 ヒヨドリ 15羽 【R1】 ニホンザル 52頭 ツキノワグマ 33頭 イノシシ 289頭 ニホンジカ 1頭 ハクビシン 26頭 タヌキ 24頭 カラス 194羽 ムクドリ 15羽 ヒヨドリ 5羽 【R2】 ニホンザル 28頭 ツキノワグマ 42頭 イノシシ 400頭 ハクビシン 9頭 タヌキ 9頭 カラス 66羽 ムクドリ 9羽 ヒヨドリ 11羽 【R3】 ニホンザル 25頭 ツキノワグマ 22頭 イノシシ 412頭 ニホンジカ 2頭 ハクビシン 10頭 タヌキ 28頭 カラス 83羽 ムクドリ 20羽 ヒヨドリ 7羽 ②カラス・ムクドリ・クマ等の有害鳥獣から農作物被害が あった農家もしくはJAより連絡を受けた際に、実施隊と市(鳥獣被害対策専門員)で現場を確認し、被害を受けた農家の方へ被害対策をアドバイスをするのと併せ、実施隊と箱根等の設置箇所を現場で打合せをし、捕獲活動に取り組んでもらっている。 ③研修会の開催 新たに加入した実施隊員を対象とした研修会を開催し、有害鳥獣捕獲のための捕獲技術等を学んでもらった。 ④侵入防止柵の設置 R2年度 高瀬地区(二本堂～中里) 5.6km イノシシによる農作物被害が大きい高瀬地区の集落と山の境界に、広域的に5.6kmのワイヤーメッシュ柵を設置したことにより、農作物被害を無くすことができたのと併せ、イノシシの移動範囲を制限したことにより、山形市内でイノシシ捕獲頭数400頭のうち、高瀬地区だけで120頭を捕獲することに繋がった。 令和3年度 高瀬地区(上東山) 3.2km、楯山地区(風間) 5.4km 高瀬地区と楯山地区の集落と山の境界に広域的にワイヤーメッシュ柵を設置したことで、設置前と比較し農作物被害を無くすことに繋がった。	山形市有害鳥獣被害防止対策協議会	-	-	①実施隊による有害鳥獣捕獲 平成29年4月に「鳥獣被害対策実施隊」を設置し、サルへの追い払いパトロール、サル・イノシシ等の捕獲などの農作物被害防止活動に取り組んでいる。なかでも、イノシシの捕獲頭数が年々増加し、令和3年度は過去最高の412頭を捕獲。この結果が、農作物被害の抑止に繋がった。 ②カラス・ムクドリ・クマ等の有害鳥獣から農作物被害が あった農家もしくはJAより連絡を受けた際に、実施隊と市(鳥獣被害対策専門員)で現場を確認し、被害を受けた農家の方へ被害対策をアドバイスをするのと併せ、実施隊と箱根等の設置箇所を現場で打合せをし、捕獲活動に取り組んでもらっている。 ③研修会の開催 新たに加入した実施隊員を対象とした研修会を開催し、有害鳥獣捕獲のための捕獲技術等を学んでもらった。 ④侵入防止柵の設置 R2年度 高瀬地区(二本堂～中里) 5.6km イノシシによる農作物被害が大きい高瀬地区の集落と山の境界に、広域的に5.6kmのワイヤーメッシュ柵を設置したことにより、農作物被害を無くすことができたのと併せ、イノシシの移動範囲を制限したことにより、山形市内でイノシシ捕獲頭数400頭のうち、高瀬地区だけで120頭を捕獲することに繋がった。 令和3年度 高瀬地区(上東山) 3.2km、楯山地区(風間) 5.4km 高瀬地区と楯山地区の集落と山の境界に広域的にワイヤーメッシュ柵を設置したことで、設置前と比較し農作物被害を無くすことに繋がった。	ニホンザル	H28	R2	R3	-	H28	R2	R3	-	92.86	全体は農作物被害面積では令和2年度が78.22ha、令和3年度が75.02haと減少し、農作物被害金額においても令和2年度が46,975千円、令和3年度が43,495千円と減少した。 増加傾向にあったイノシシにおいては、被害面積が令和2年度は34.65ha、令和3年度が32.12haと減少し、被害金額においても令和2年度が18,491千円、令和3年度が16,870千円と減少している。 減少した理由については、様々な要因が考えられるが、高瀬地区・楯山地区において総延長24kmのワイヤーメッシュ柵の設置による効果だと思われる。 令和5年度は山形市内で一番農作物被害金額が大きい山寺地区において約10kmのワイヤーメッシュ柵の設置を予定しているため、更なる効果を期待するものである。 今後は実施隊による捕獲強化を継続し、イノシシにおいては令和3年度の412頭の捕獲頭数を更に上回る頭数を捕獲するとともに、被害防除・環境整備にも注力し、早期に農作物被害の軽減に繋げていく考えである。	【ワイルドライフ・ワークショップ 野生動物獣医師 東 英生】 イノシシについては、実施隊による捕獲頭数が令和元年度が289頭、令和2年度が400頭、令和3年度が412頭と捕獲頭数が増えているのと、市内全体の農作物被害面積、被害金額が令和2年度よりも令和3年度が大きく減少しているため、今後も侵入防止柵の設置を推進するとお聞きしている結果に結びついていけばと期待している。 サルは農作物被害もなかなか減らない状況であるが、山寺に設置している大型柵での捕獲数もここ数年皆無に等しいことから、山形市の方で今年の7月に芦沢から千手院に移設したとのことなので、今後の捕獲頭数に期待しているところである。 危惧しているところは、自分の事務所がある山寺と隣接する高瀬地区においてニホンジカの出没情報があること、昨年6月に高瀬地区において市内で初めて農作物被害が出たことなので、今後、対策を講じる必要があると考えます。今後も農作物被害を減らすため、実施隊による捕獲の強化は勿論、環境整備・被害防除と併せての総合的な取り組みが大事であると思います。	鳥獣交付金を活用し、鳥獣被害対策実施隊の活動支援の他、侵入防止柵整備事業や緊急捕獲事業に積極的に取り組んでいる。 鳥獣全体による被害金額は令和2年度と比較し3,480千円減少している。減少した要因は様々あると思慮されるが、豚熱の影響のほか、鳥獣被害防止対策の効果と考えられる。 令和3年度は市内高瀬地区及び楯山地区において、ワイヤーメッシュ柵を設置し、イノシシによる被害防止活動を展開している。地域ぐるみでの効果的な侵入防護柵の導入を、他地区にも周知し、導入地区を拡大することが重要と考え、次期導入候補地区の検討が進められている。 緊急捕獲事業については、鳥獣被害対策実施隊員の活躍が大きいものの、高齢化が進み、かかる負担も大きくなっていることや、捕獲後の埋設地の確保等に苦慮している。 目標を達成するため、現行の被害防止対策に加え、農作物残渣や放任果樹等の場所の把握や、誘引物の撤去、緩衝帯の設置等の生息環境管理を推進してい必要がある。 また、新たな鳥獣被害対策実施隊の人材確保に向けた取り組み強化や、埋設地の確保、鳥獣被害対策実施隊の負担軽減を図るための方策が求められる。									
																						ツキノワグマ	469.5	375.7	457	13.3	8.81	7.06	7.8	57.71
																						カモシカ	251.8	201.5	207.8	87.5	5.62	4.5	4.06	139.29
																						イノシシ	617.2	493.8	1,687	-866.9	20.28	16.23	32.12	-292.35
																						ニホンジカ	-	-	-	-	-	-	0.01	-
																						ハクビシン	458.1	366.6	257.4	219.3	5.35	4.28	4.01	125.23
																						タヌキ	71.2	57	77.6	-45.1	0.75	0.6	0.97	-146.67
																						ノウサギ	21.6	17.4	21.7	-2.4	1.02	0.82	1.03	-5.00
																						ハシブト・ハシボソガラス	852.7	682.2	864.7	-7.0	10.64	8.52	9.25	65.57
																						ムクドリ	86.3	69	31.7	315.6	1.08	0.86	0.51	259.09
ヒヨドリ	74	59.2	20.8	359.5	1.12	0.9	0.36	345.45																						
オナガ	15.9	12.8	13.9	64.5	0.2	0.16	0.18	50.00																						
カワウ・サギ類	150	120.2	-	-	1.0	0.8	-	-																						
合計	3798.1	3039.3	4277.9	-63.2	71.98	57.62	73.42	-10.03																						

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)						
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率
【再評価】 上山市鳥獣害防止対策協議会	上山市 全域	平成30年度～令和3年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ハクビシン タヌキ カラス ムクドリ スズメ カモシカ	①捕獲活動 【鳥獣交付金、県単独、市単独】 ニホンザル 48頭 ツキノワグマ 10頭 イノシシ 202頭 ハクビシン 16頭 タヌキ 18頭 カラス 102羽 ムクドリ 69羽 スズメ67羽 【H30】 ニホンザル 67頭 ツキノワグマ 15頭 イノシシ 377頭 ハクビシン 8頭 タヌキ 5頭 カラス 60羽 ムクドリ 10羽 【R2】 ニホンザル 37頭 ツキノワグマ 25頭 イノシシ 647頭 ハクビシン 13頭 タヌキ 6頭 カラス 25羽 ムクドリ 30羽 【R3】 ニホンザル 23頭 ツキノワグマ 20頭 イノシシ 381頭 ハクビシン 9頭 タヌキ 3頭 カラス 48羽 ムクドリ 10羽	有害捕獲やニホンザル管理事業実施計画に基づく捕獲の実施 <捕獲数> 【H30】 ニホンザル 48頭 ツキノワグマ 10頭 イノシシ 202頭 ハクビシン 16頭 タヌキ 18頭 カラス 102羽 ムクドリ 69羽 スズメ67羽 【H31】 ニホンザル 67頭 ツキノワグマ 15頭 イノシシ 377頭 ハクビシン 8頭 タヌキ 5頭 カラス 60羽 ムクドリ 10羽 【R2】 ニホンザル 37頭 ツキノワグマ 25頭 イノシシ 647頭 ハクビシン 13頭 タヌキ 6頭 カラス 25羽 ムクドリ 30羽 【R3】 ニホンザル 23頭 ツキノワグマ 20頭 イノシシ 381頭 ハクビシン 9頭 タヌキ 3頭 カラス 48羽 ムクドリ 10羽	上山市鳥獣害防止対策協議会ほか	-	-	1 各種事業の効果について ① 捕獲活動 平成30年度より捕獲奨励金制度を導入して捕獲活動を推進した結果、特にイノシシの捕獲数が増加し、捕獲圧が強まったことにより被害の抑え込みに寄与している。(イノシシ捕獲数 平成30年度273頭 → 令和3年度381頭)※有害捕獲の他狩猟による捕獲含 ② 防護柵設置 防護柵設置への資材補助について、個人申請も可能とするなど利用しやすい制度設計を進めた結果、年々申請件数が増え、防護柵設置の効果に対する理解も深まった。 ③ 環境整備 地区説明会において地区会長等への情報提供を進めた結果、各地区での鳥獣害対策への機運が高まり、それぞれの地区の実情に合った対策についての検討や実施が活発に行われた。 ④ 狩猟免許取得等への支援 狩猟免許(わな免許及び銃免許)の取得に関する費用への支援を行い新規狩猟者の確保に努めた結果、猟友会員が増え、上山市鳥獣害防止対策実施隊の機能強化及び隊員増員に寄与した。 ⑤ 地域ぐるみの取組 有害鳥獣対策説明会の開催及びモデル地区での地域ぐるみの取組の結果を受けて、地域ぐるみで対策を検討及び実施する地区が増加した。 ⑥ 広域連携 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会への参画によりニホンザル被害対策に関する情報共有を行うことができ、追払いパトロールの実施及び専門家指導のもと生息環境管理を行った。	ニホンザル	339.5	250	314.8	27.60	36.7	27.5	24.57	131.85	上山市鳥獣害防止対策協議会では獲る(個体数調整)・守る(侵入防止柵)・環境整備(生息環境管理)の3つの柱を掲げそれぞれの取組を組み合わせることで鳥獣害防止対策に取り組んできた。 捕獲活動については捕獲数増加や狩猟者増加等、各種事業の展開により対策が進んでいる。また、農家の侵入防止柵への理解が深まったことにより防護柵設置が増加し被害の抑え込みができてきた。 また、近年各地区等において地域ぐるみの取組への理解が進んだことから地域の取組に合った取組が推進されており、行政機関ではなく地区等が主体となった一層の取組が期待される。 被害金額の目標が未達であることは、実施期間中にイノシシによる被害が増加したことが大きな原因であるが、上記の取組を推進し、関係団体との連携を深め、より効果的で効率的な対策を実現するものと想定される。	(合同会社東北野生保護管理センター 主席研究員 今野 文治) 被害の抑え込みが出来ているという評価の中で、被害面積が減少しているにも関わらず、被害金額が増加していることについて、被害が常態化している農地等があることが懸念される。このことから、さらに、地域住民や被害者を巻き込んだ地域的な被害対策の推進が必要であり、自助、共助のより一層の推進を図っていただきたい。	鳥獣交付金を活用し、侵入防止柵整備事業や緊急捕獲事業に積極的に取り組んでいる。 鳥獣全体による被害金額は令和2年度と比較し1,028千円減少している。 近年激増しているイノシシについて、捕獲圧の強化(H30年度273頭⇒令和3年度381頭)と並行し、電気柵等の侵入防止柵を整備(令和元年度2.7km、令和2年度4.3km、令和3年度19.6km)するなど、年々侵入防止柵の延長を伸ばしているが、被害金額は目標に達成しなかったことから、被害軽減効果の高い成獣をターゲットとしたわなの設置方法および安全対策の研修等を実施する等、被害対策の手法等について見直す必要がある。 環境整備についても、地区説明会を開催し情報提供することで、地域ぐるみの取組への関心が高まっており、令和4年度は緩衝帯整備を実施する。 今後の取り組むべき方向性として、環境整備、被害防除、捕獲を継続して取り組むことで、農作物被害を減少させ、市内全域に地域ぐるみで行う鳥獣被害対策の普及、導入が必要である。 また、高齢化する鳥獣被害対策実施隊の新たな担い手の確保対策が必要である。
										ツキノワグマ	318	235	260.2	69.64	24.1	18	22.53	25.74			
										イノシシ	131	98	191.8	-184.24	39.3	29	15.61	230.00			
										ハクビシン	78.8	59	65.3	68.18	4.1	3	3.8	27.27			
										タヌキ	25	18.5	25	0.00	1	0.7	1	0.00			
										カラス	406.3	305	337.6	67.82	50.4	37.5	45.92	34.73			
										ムクドリ	66	49.5	66	0.00	8.7	6.5	8.7	0.00			
										スズメ	69	51.5	250.8	-1038.86	32.7	24.5	3.02	361.95			
										カモシカ	276.6	205	256.5	28.07	26.2	19.5	18.9	108.96			
										合計	1710.2	1271.5	1768.0	-13.18	223.2	166.2	144.05	138.86			

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価													
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)																		
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率												
【再評価】 寒河江市鳥獣被害防止対策協議会	寒河江市全域	平成30年度～令和3年度	ツキノワグマ ニホンザル イノシシ ハクビシン ノウサギ ムクドリ ハシブトガラス ハシブトガラス スズメ カワウ	協議会総会の開催【市単独】 R1 1回 R2 2回(書面開催) R3 1回(書面開催)	H30 1回 R元 1回 R2 2回(書面開催) R3 1回(書面開催)	寒河江市鳥獣被害防止対策協議会	-	-	協議会総会において、鳥獣被害の現状及び対策について、情報共有を図り、被害対策に努めた。 ツキノワグマについては、被害報告が多い白岩地区、中郷地区及び醍醐地区へ有害鳥獣捕獲許可を得、箱わなを設置、捕獲し、被害防止を図ることができた。 イノシシについては、平成30年度においては、被害がなく有害鳥獣捕獲許可を得ることはなかったが、令和元年度以降、有害鳥獣捕獲許可を得、くりわなを設置、捕獲し、被害防止を図ることができた。また、令和元年度県指定管理鳥獣捕獲事業を実施し、捕獲することができた。 このほか、モデル事業を活用し電気柵を設置した農家に対して、電気柵の効果的な設置方法等についての講習会を行い、有害鳥獣被害対策の周知を図ることができた。	ツキノワグマ	1290.0	1032	520.5	298.3	11.3	9	6.85	193.5	平成28年度に「寒河江市鳥獣被害対策実施隊」が設立され、有害鳥獣の捕獲に努めている。 この3年間に、捕獲数は増えている。 被害防止について、有害鳥獣による被害確認時に、被害農家へ被害防止のための電気柵の設置や農作物残渣に留意するよう注意喚起を行っているが、なかなか進まない状況であり、県のモデル事業を活用し、電気柵の設置をしている農家に加え、農家個人による電気柵の設置、防鳥ネット、爆音機を活用し、被害防止を行っている状況である。 目標の達成状況について、目標を達成した鳥獣がある一方、目標を設定しなかったイノシシによる被害が発生したが、合計目標は達することができた。 新たに被害が発生したイノシシに対して、令和元年度から西村山地域指定管理鳥獣対策協議会が設立され、県の指定管理鳥獣捕獲事業(イノシシ)の実施により、24頭を捕獲することができ、今後も継続していく必要がある。	【山形県鳥獣保護管理員 橋間祐一】 全動物の被害合計について、計画策定時の目標を達成したことは非常に評価できる。 一方で、イノシシによる被害が抑えられていない状況である。また、スズメによる被害が増加しており、この点の被害防止を改善する必要があると考えられる。 野生動物相手への目標値の設定は難しいが、経年変化の中で改善方法を見出すべきであろう。被害場所の変化や、防除手法の効果測定など課題を研究し、被害防止対策の推進に期待したい。	鳥獣交付金を活用し、鳥獣被害対策実施隊の活動(見回り、追払い、くりわな購入等)の他、緊急捕獲事業(イノシシ捕獲)に取り組んでいる。 鳥獣全体による被害金額は令和2年度と比較し7,080千円と大きく減少している。減少した要因は様々あると思慮されるが、豚熱の影響のほか、鳥獣被害防止対策の効果と考えられる。 令和3年度は鳥獣交付金整備事業を活用し、市内幸生地区及び中郷地区で電気柵設置に取り組むなど地域ぐるみでの活動を実施し、地域住民の鳥獣被害防止に対する機運が高まったと感じられたが、幸生、中郷地区に続くモデル地区が現れないことが残念である。 しかし、個人で侵入防止柵を整備する者が増え、県と市で補助する電気柵設置支援を活用した総延長は令和2年度で9.2kmと着実に伸びている。 引き続き、現行の被害防止対策に加え、農作物残渣や放任果樹等の場所の把握や、誘引物の撤去、緩衝帯の設置等の生息環境管理を推進していく必要がある。 また、新たな鳥獣被害対策実施隊の人材確保に向けた取り組み強化や、鳥獣被害対策実施隊の負担軽減を図るための対策検討、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策モデル地区の発掘、普及が必要である。												
										ニホンザル	-	-	-	-	-	-	-	-				-	-	-									
										イノシシ	-	-	132.8	-	-	-	2	-				-	-	-									
										ハクビシン	710.0	568	231.8	336.8	2.7	2.2	1.16	308.0				-	-	-									
										ノウサギ	417.0	333.6	315	122.3	4.2	3.4	2.6	200.0				-	-	-									
										ムクドリ	1755.0	1404	1451.5	86.5	61	48.8	45.36	128.2				-	-	-									
										ハシブトガラス ハシブトガラス	635.0	508	375.3	204.5	34.5	27.6	21.56	187.5				-	-	-									
										スズメ	461.0	368.8	576.7	-125.5	15	12	10.75	141.7				-	-	-									
										カワウ	528.0	422.4	-	-	-	-	-	-				-	-	-									
										合計	5268.0	4214.4	3603.6	158.0	128.7	103	90.28	149.5				-	-	-									
【再評価】 天童市有害鳥獣対策協議会	市内東部	H30～R3	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ	侵入防止柵の設置【県単独、市単独】 (H30)4,168m (R1)12,540m (R2)11,577m (R3)11,352m	(H30)4,168m (R1)12,540m (R2)11,577m (R3)11,352m	天童市有害鳥獣対策協議会	-	-	侵入防止柵の設置や有害鳥獣の捕獲、害鳥駆除などの事業を複合的に実施することで、被害面積を減少させることができた。 また、地域の住民を対象に専門家を講師とした研修会を開催し、地域ぐるみで対策を実施することの重要性について意識共有を図ったほか、南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会の事業を活用してサル接近警戒システムを導入したことで、地域の住民がサル接近に応じて追払いを実施できる環境を整備した。	ニホンザル	454.10	400.00	511.70	-106.47	3.50	3.00	3.30	40.00	(山形県鳥獣保護管理員 稲葉 正俊) 達成率を見ると、被害面積が目標を上回っているのに対し、被害金額が目標を下回っており、侵入防止対策を講じていない園地に被害が集中している傾向がある。 被害金額が目標値に近づいている点は昨年度から改善していると見られるが、目標達成のために侵入防止柵の設置普及をより一層進めるとともに、狩猟者の負担軽減のための各種支援や地域主体の環境整備を併せて進めていく必要があると考える。														
										有害鳥獣の捕獲【鳥獣交付金、県単独、市単独】	<くりわな実績> (H30) 箱わな:3基 くりわな:29基 (R1) 箱わな:2基 くりわな:20基 (R2) くりわな:10基 (R3) くりわな:10基 <捕獲実績> (H30) ニホンザル:10頭 ツキノワグマ:12頭 イノシシ:17頭(うち緊急捕獲事業実績:5頭) (R1) ニホンザル:16頭 ツキノワグマ:10頭 イノシシ:37頭(うち緊急捕獲事業実績:23頭) (R2) ニホンザル:5頭 ツキノワグマ:37頭 イノシシ:74頭(うち緊急捕獲事業実績:40頭) (R3) ニホンザル:4頭 ツキノワグマ:8頭 イノシシ:65頭(うち緊急捕獲事業実績:50頭)	ツキノワグマ	143.90	100.00	119.80	54.90	1.40	1.10		0.71	230.00												
										イノシシ	548.30	520.00	945.60	-1403.89	15.30	14.00	9.24	466.15		-	-	-											
										カラス	2167.60	1900.00	1586.80	217.04	14.70	13.00	10.85	226.47		-	-	-											
										ムクドリ	781.20	720.00	594.20	305.56	4.30	4.00	4.53	-76.67		-	-	-											
										合計	4095.10	3640.00	3758.10	74.05	39.20	35.10	28.63	257.80		-	-	-											
										【再評価】 天童市有害鳥獣対策協議会	市内東部・西部	H30～R3	カラス ムクドリ	害鳥駆除・追払いを地区ごと1年3回実施【鳥獣交付金】 (H30) カラス:151羽 ムクドリ:232羽 (R1) カラス:124羽 ムクドリ:64羽 (R2) カラス:202羽 ムクドリ:132羽 (R3) カラス:65羽 ムクドリ:75羽	(H30) カラス:151羽 ムクドリ:232羽 (R1) カラス:124羽 ムクドリ:64羽 (R2) カラス:202羽 ムクドリ:132羽 (R3) カラス:65羽 ムクドリ:75羽	各地区鳥獣被害対策協議会	-	-		害鳥駆除・追払いを地区ごと1年3回実施【鳥獣交付金】 (H30) カラス:151羽 ムクドリ:232羽 (R1) カラス:124羽 ムクドリ:64羽 (R2) カラス:202羽 ムクドリ:132羽 (R3) カラス:65羽 ムクドリ:75羽	カラス	2167.60	1900.00	1586.80	217.04	14.70	13.00	10.85	226.47	鳥獣交付金を活用し、鳥獣被害対策実施隊の活動(見回り、追払い、くりわな購入等)の他、緊急捕獲事業(イノシシ捕獲)に取り組んでいる。 鳥獣全体による被害金額は令和2年度と比較し4,760千円減少させている。 減少した要因は様々あると思慮されるが、豚熱の影響のほか、鳥獣被害防止対策の効果と考えられる。 特にイノシシ被害対策として、市単独の電気柵導入支援(R2年度:52箇所、L=7,540m R3年度:51箇所、L=11,352m)や、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業(R2年度:津山地区を会場に、イノシシを主に、イノシシの生態、集落点検、鳥獣出没、被害マップ作成等を実施。R3年度:千布、荒屋地区を会場に、イノシシを主に、イノシシの生態、集落点検、鳥獣出没、被害マップ作成等を実施)を活用した、総合的な被害対策の研修会を開催するなど、その成果が実を結びつつある。 また、サル被害対策として、GPSを使用した行動域調査や、サル接近警戒システムの導入等ICTを活用した被害防除にも注力している。 今後の取り組みべき方向性として、新たな鳥獣被害対策実施隊の人材確保に向けた取り組みを強化するとともに、鳥獣交付金(整備事業)を活用した集落単位の侵入防止柵設置について推奨していく。			
																					ムクドリ	781.20	720.00	594.20	305.56	4.30	4.00	4.53	-76.67		-	-	-
																					合計	4095.10	3640.00	3758.10	74.05	39.20	35.10	28.63	257.80		-	-	-

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)						
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率
【再評価】 朝日町鳥獣被害 防止対策協議会	朝日町 全域	平成30年度 ～令和3年度	ツキノワグマ ニホンザル ニホンジカ ハクビシン タヌキ カラス ノウサギ	有害捕獲 【鳥獣交付金、町単独】	ツキノワグマH30: 9頭 R1 34頭 R2 44頭 R3 4頭 タヌキ H30 0頭 R1 0頭 R2 2頭 R3 4頭 ハクビシン H30 0頭 R1 6頭 R2 4頭 R3 3頭 カラス H30 0羽 R1 24羽 R2 0羽 R3 0羽	朝日町鳥獣被害防止対策協議会、朝日町鳥獣被害対策実施隊			①有害捕獲 新たなわなの購入、研修課の参加等により、捕獲知識や技術が向上し、クマ、ニホンザル、ハクビシン、タヌキ、カラス、ノウサギについては、効果的に捕獲が実施できた。 また、イノシシの見回り体制整備を手がけたことで、捕獲従事者の意欲が高まり、結果的に捕獲数増加へとつながっている。 ②被害防除 被害が大きい場合、継続している場合については、要望に応じ追払いを実施した。 ③緊急捕獲 捕獲奨励金制を導入した結果、イノシシの捕獲数が増加し捕獲圧が強まっている。	ツキノワグマ	H28	R2	R3		H28	R2	R3				
										157.14	207.5	100	33.6	161.77	0.95	0.6	0.4	157.14			
										イノシシ	6	3	91.8	-2860.00	0.07	0.02	1.3	-2460.00			
										ニホンジカ	-	-	0	-	-	-	0	-			
										ニホンザル	0	0	0	-	0	0	0	-			
										ハクビシン	0	0	0	-	0	0	0	-			
										カラス	3	1.2	0	166.67	0.05	0.02	0	166.67			
										タヌキ	0	0	0	-	0	0	0	-			
										ノウサギ	2	1	1.2	80.00	0.04	0.02	0.01	150.00			
										サギ類	0	0	0	-	0	0	0	-			
ウソ	0	0	0	-	0	0	0	-													
ヒヨドリ	0	0	0	-	0	0	0	-													
カワウ	0	0	0	-	0	0	0	-													
合計	218.5	105.2	126.6	81.11	1.11	0.66	1.71	-133.3													
【再評価】 米沢市有害鳥獣 対策連絡協議会	米沢市	平成30年 ～令和3年	ニホンザル ハクビシン カラス イノシシ ツキノワグマ カモシカ タヌキ スズメ カワウ	侵入防止柵の設置 【鳥獣交付金】	5,826m 【万世地区】5,536m、電気柵3段、サル 【広幡地区】2,900m、電気柵3段、イノシシ	万世地区 広幡地区	平成30年	100%	【侵入防止柵の整備】 事業実施地区でイノシシ、サル等による農作物被害が多発していたことから平成30年度より左記のとおり侵入防止柵の整備をおこなった。整備農地については被害が0になったが未整備農地での被害に転移している。侵入防止柵整備の事業効果としては上記に加え、有害鳥獣捕獲の際の侵入経路の特定に役立つ他被害が局所化していることから捕獲効率の向上などがあげられる。 【緊急捕獲】 農作物被害が出ていることから被害地域で有害捕獲事業を実施した。令和3年度は山の作物が豊富だったことに加え近隣市町での豚熱の蔓延もありイノシシの捕獲数については大幅に減少した。 ニホンザルについては加害個体について、専門家の意見を参考にしながら捕獲を実施している。 またICT囲い罠を3基導入し効率的な捕獲を目指しているが、十分な成果はあがっておらず、設置箇所の見直しや給餌方法の再検討等が必要である。	イノシシ	H29	R3	R3		H29	R2	R3				
										79.5	73.9	182	-1,830.36	1.16	1.08	1.77	-762.50				
										ツキノワグマ	23.1	21.5	12.3	675.00	0.07	0.07	0.06	#DIV/0!			
										ニホンザル	846	786.8	357.3	825.51	6.6	6.14	1.9	1,021.74			
										カラス	247.5	230.2	8.3	1,382.66	0.99	0.92	0.06	1,328.57			
										ハクビシン	39.5	36.7	29.9	342.86	0.29	0.27	0.08	1,050.00			
										カモシカ	9.3	8.6	0.3	1,285.71	0.14	0.13	0	1,400.00			
										タヌキ	4.4	4.1	11	-2,200.00	0.06	0.06	0.04	#DIV/0!			
										スズメ	27.6	25.7	0	1,452.63	0.76	0.71	0	1,520.00			
										カワウ	2371	2205	0	1,428.31	0	0	0				
【再評価】 米沢市有害鳥獣 対策連絡協議会	米沢市	平成30年 ～令和3年	ニホンザル ハクビシン カラス イノシシ ツキノワグマ カモシカ タヌキ スズメ カワウ	侵入防止柵の設置 【鳥獣交付金】	7,100m 【南原地区】2,000m、電線6段、イノシシ、サル 【上郷地区】2,500m、電線3段、イノシシ 【山上地区】2,600m、電線3段、イノシシ	南原地区 上郷地区	令和元年	100%	【環境整備】 みどり環境税事業を活用し山上地区及び坂下地区で放任果樹の伐採、下草刈り等の環境整備を実施している。事業実施地区では電気柵整備も進んでいることから被害減少の傾向にある。しかし、実施地域周辺での被害に転移しているため前述の地域をモデルとし周辺地域への波及を推進して行く必要がある。 【被害防除】 鳥獣交付金を活用しテレメトリー発信機を活用した群れの状況の把握及び出没情報の発信、実施隊による追い払いを実施している。花火での追い払いを主体としていたが、近年は花火での追い払いの効果が薄れている傾向があり、地域一体となった人による追い払いの体制づくりの必要がある。令和3年度、遼山地区において地域の被害防除の研修を実施し環境点検や効果的な追い払い方法等について専門家を招待し実施した。 【有害捕獲】 旅友会米沢支部に委託し、罠の設置や見回り等を行っている。猟友会内の体制の整備も進み、ICT罠の業者と連携した見回り体制の整備等を行っている。 【サル複合対策】 実施隊による追い払いパトロール経費(内容については被害防除に沿う) 【ICT等新技術の活用】 鳥獣対策システムの新規機能追加を行っている。当初は実施隊による使用が主だったが、近年では、学校や農業者団体等にも周知を図り利用が推進されている。新機能についてはレイヤーの追加やデータのダウンロード機能の追加等を行い、データの効果的な収集分析を図った	イノシシ	H29	R3	R3		H29	R2	R3				
										79.5	73.9	182	-1,830.36	1.16	1.08	1.77	-762.50				
										ツキノワグマ	23.1	21.5	12.3	675.00	0.07	0.07	0.06	#DIV/0!			
										ニホンザル	846	786.8	357.3	825.51	6.6	6.14	1.9	1,021.74			
										カラス	247.5	230.2	8.3	1,382.66	0.99	0.92	0.06	1,328.57			
										ハクビシン	39.5	36.7	29.9	342.86	0.29	0.27	0.08	1,050.00			
										カモシカ	9.3	8.6	0.3	1,285.71	0.14	0.13	0	1,400.00			
										タヌキ	4.4	4.1	11	-2,200.00	0.06	0.06	0.04	#DIV/0!			
										スズメ	27.6	25.7	0	1,452.63	0.76	0.71	0	1,520.00			
										カワウ	2371	2205	0	1,428.31	0	0	0				
【再評価】 米沢市有害鳥獣 対策連絡協議会	米沢市	平成30年 ～令和3年	ニホンザル ハクビシン カラス イノシシ ツキノワグマ カモシカ タヌキ スズメ カワウ	侵入防止柵の設置 【鳥獣交付金】	5,826m 【万世地区】5,536m、電気柵3段、サル 【広幡地区】2,900m、電気柵3段、イノシシ	万世地区 広幡地区	平成30年	100%	【環境整備】 みどり環境税事業を活用し山上地区及び坂下地区で放任果樹の伐採、下草刈り等の環境整備を実施している。事業実施地区では電気柵整備も進んでいることから被害減少の傾向にある。しかし、実施地域周辺での被害に転移しているため前述の地域をモデルとし周辺地域への波及を推進して行く必要がある。 【被害防除】 鳥獣交付金を活用しテレメトリー発信機を活用した群れの状況の把握及び出没情報の発信、実施隊による追い払いを実施している。花火での追い払いを主体としていたが、近年は花火での追い払いの効果が薄れている傾向があり、地域一体となった人による追い払いの体制づくりの必要がある。令和3年度、遼山地区において地域の被害防除の研修を実施し環境点検や効果的な追い払い方法等について専門家を招待し実施した。 【有害捕獲】 旅友会米沢支部に委託し、罠の設置や見回り等を行っている。猟友会内の体制の整備も進み、ICT罠の業者と連携した見回り体制の整備等を行っている。 【サル複合対策】 実施隊による追い払いパトロール経費(内容については被害防除に沿う) 【ICT等新技術の活用】 鳥獣対策システムの新規機能追加を行っている。当初は実施隊による使用が主だったが、近年では、学校や農業者団体等にも周知を図り利用が推進されている。新機能についてはレイヤーの追加やデータのダウンロード機能の追加等を行い、データの効果的な収集分析を図った	イノシシ	H29	R3	R3		H29	R2	R3				
										79.5	73.9	182	-1,830.36	1.16	1.08	1.77	-762.50				
										ツキノワグマ	23.1	21.5	12.3	675.00	0.07	0.07	0.06	#DIV/0!			
										ニホンザル	846	786.8	357.3	825.51	6.6	6.14	1.9	1,021.74			
										カラス	247.5	230.2	8.3	1,382.66	0.99	0.92	0.06	1,328.57			
										ハクビシン	39.5	36.7	29.9	342.86	0.29	0.27	0.08	1,050.00			
										カモシカ	9.3	8.6	0.3	1,285.71	0.14	0.13	0	1,400.00			
										タヌキ	4.4	4.1	11	-2,200.00	0.06	0.06	0.04	#DIV/0!			
										スズメ	27.6	25.7	0	1,452.63	0.76	0.71	0	1,520.00			
										カワウ	2371	2205	0	1,428.31	0	0	0				
【再評価】 米沢市有害鳥獣 対策連絡協議会	米沢市	平成30年 ～令和3年	ニホンザル ハクビシン カラス イノシシ ツキノワグマ カモシカ タヌキ スズメ カワウ	侵入防止柵の設置 【鳥獣交付金】	7,100m 【南原地区】2,000m、電線6段、イノシシ、サル 【上郷地区】2,500m、電線3段、イノシシ 【山上地区】2,600m、電線3段、イノシシ	南原地区 上郷地区	令和元年	100%	【環境整備】 みどり環境税事業を活用し山上地区及び坂下地区で放任果樹の伐採、下草刈り等の環境整備を実施している。事業実施地区では電気柵整備も進んでいることから被害減少の傾向にある。しかし、実施地域周辺での被害に転移しているため前述の地域をモデルとし周辺地域への波及を推進して行く必要がある。 【被害防除】 鳥獣交付金を活用しテレメトリー発信機を活用した群れの状況の把握及び出没情報の発信、実施隊による追い払いを実施している。花火での追い払いを主体としていたが、近年は花火での追い払いの効果が薄れている傾向があり、地域一体となった人による追い払いの体制づくりの必要がある。令和3年度、遼山地区において地域の被害防除の研修を実施し環境点検や効果的な追い払い方法等について専門家を招待し実施した。 【有害捕獲】 旅友会米沢支部に委託し、罠の設置や見回り等を行っている。猟友会内の体制の整備も進み、ICT罠の業者と連携した見回り体制の整備等を行っている。 【サル複合対策】 実施隊による追い払いパトロール経費(内容については被害防除に沿う) 【ICT等新技術の活用】 鳥獣対策システムの新規機能追加を行っている。当初は実施隊による使用が主だったが、近年では、学校や農業者団体等にも周知を図り利用が推進されている。新機能についてはレイヤーの追加やデータのダウンロード機能の追加等を行い、データの効果的な収集分析を図った	イノシシ	H29	R3	R3		H29	R2	R3				
										79.5	73.9	182	-1,830.36	1.16	1.08	1.77	-762.50				
										ツキノワグマ	23.1	21.5	12.3	675.00	0.07	0.07	0.06	#DIV/0!			
										ニホンザル	846	786.8	357.3	825.51	6.6	6.14	1.9	1,021.74			
										カラス	247.5	230.2	8.3	1,382.66	0.99	0.92	0.06	1,328.57			
										ハクビシン	39.5	36.7	29.9	342.86	0.29	0.27	0.08	1,050.00			
										カモシカ	9.3	8.6	0.3	1,285.71	0.14	0.13	0	1,400.00			
										タヌキ	4.4	4.1	11	-2,200.00	0.06	0.06	0.04	#DIV/0!			
										スズメ	27.6	25.7	0	1,452.63	0.76	0.71	0	1,520.00			
										カワウ	2371	2205	0	1,428.31	0	0	0				
【再評価】 米沢市有害鳥獣 対策連絡協議会	米沢市	平成30年 ～令和3年	ニホンザル ハクビシン カラス イノシシ ツキノワグマ カモシカ タヌキ スズメ カワウ	侵入防止柵の設置 【鳥獣交付金】	5,826m 【万世地区】5,536m、電気柵3段、サル 【広幡地区】2,900m、電気柵3段、イノシシ	万世地区 広幡地区	平成30年	100%	【環境整備】 みどり環境税事業を活用し山上地区及び坂下地区で放任果樹の伐採、下草刈り等の環境整備を実施している。事業実施地区では電気柵整備も進んでいることから被害減少の傾向にある。しかし、実施地域周辺での被害に転移しているため前述の地域をモデルとし周辺地域への波及を推進して行く必要がある。 【被害防除】 鳥獣交付金を活用しテレメトリー発信機を活用した群れの状況の把握及び出没情報の発信、実施隊による追い払いを実施している。花火での追い払いを主体としていたが、近年は花火での追い払いの効果が薄れている傾向があり、地域一体となった人による追い払いの体制づくりの必要がある。令和3年度、遼山地区において地域の被害防除の研修を実施し環境点検や効果的な追い払い方法等について専門家を招待し実施した。 【有害捕獲】 旅友会米沢支部に委託し、罠の設置や見回り等を行っている。猟友会内の体制の整備も進み、ICT罠の業者と連携した見回り体制の整備等を行っている。 【サル複合対策】 実施隊による追い払いパトロール経費(内容については被害防除に沿う) 【ICT等新技術の活用】 鳥獣対策システムの新規機能追加を行っている。当初は実施隊による使用が主だったが、近年では、学校や農業者団体等にも周知を図り利用が推進されている。新機能についてはレイヤーの追加やデータのダウンロード機能の追加等を行い、データの効果的な収集分析を図った	イノシシ	H29	R3	R3		H29	R2	R3				
										79.5	73.9	182	-1,830.36	1.16	1.08	1.77	-762.50				
										ツキノワグマ	23.1	21.5	12.3	675.00	0.07	0.07	0.06	#DIV/0!			
										ニホンザル	846	786.8	357.3	825.51	6.6	6.14	1.9	1,021.74			
										カラス	247.5	230.2	8.3	1,382.66	0.99	0.92	0.06	1,328.57			
										ハクビシン	39.5	36.7	29.9	342.86	0.29	0.27	0.08	1,050.00			
										カモシカ	9.3	8.6	0.3	1,285.71	0.14	0.13	0	1,400.00			
										タヌキ	4.4	4.1	11	-2,200.00	0.06	0.06	0.04	#DIV/0!			
										スズメ	27.6	25.7	0	1,452.63	0.76	0.71	0	1,520.00			
										カワウ	2371	2205	0	1,428.31	0	0	0				
【再評価】 米沢市有害鳥獣 対策連絡協議会	米沢市	平成30年 ～令和3年	ニホンザル ハクビシン カラス イノシシ ツキノワグマ カモシカ タヌキ スズメ カワウ	侵入防止柵の設置 【鳥獣交付金】	7,100m 【南原地区】2,000m、電線6段、イノシシ、サル 【上郷地区】2,500m、電線3段、イノシシ 【山上地区】2,600m、電線3段、イノシシ	南原地区 上郷地区	令和元年	100%	【環境整備】 みどり環境税事業を活用し山上地区及び坂下地区で放任果樹の伐採、下草刈り等の環境整備を実施している。事業実施地区では電気柵整備も進んでいることから被害減少の傾向にある。しかし、実施地域周辺での被害に転移しているため前述の地域をモデルとし周辺地域への波及を推進して行く必要がある。 【被害防除】 鳥獣交付金を活用しテレメトリー発信機を活用した群れの状況の把握及び出没情報の発信、実施隊による追い払いを実施している。花火での追い払いを主体としていたが、近年は花火での追い払いの効果が薄れている傾向があり、地域一体となった人による追い払いの体制づくりの必要がある。令和3年度、遼山地区において地域の被害防除の研修を実施し環境点検や効果的な追い払い方法等について専門家を招待し実施した。 【有害捕獲】 旅友会米沢支部に委託し、罠の設置や見回り等を行っている。猟友会内の体制の整備も進み、ICT罠の業者と連携した見回り体制の整備等を行っている。 【サル複合対策】 実施隊による追い払いパトロール経費(内容については被害防除に沿う) 【ICT等新技術の活用】 鳥獣対策システムの新規機能追加を行っている。当初は実施隊による使用が主だったが、近年では、学校や農業者団体等にも周知を図り利用が推進されている。新機能についてはレイヤーの追加やデータのダウンロード機能の追加等を行い、データの効果的な収集分析を図った	イノシシ	H29	R3	R3		H29	R2	R3				
										79.5	73.9	182	-1,830.36	1.16	1.08	1.77	-762.50				
										ツキノワグマ	23.1	21.5	12.3	675.00	0.07	0.07	0.06	#DIV/0!			
										ニホンザル	846	786.8	357.3	825.51	6.6	6.14	1.9	1,021.74			
										カラス	247.5	230.2	8.3	1,382.66	0.99	0.92	0.06	1,328.57			
										ハクビシン	39.5	36.7	29.9	342.86	0.29	0.27	0.08	1,050.00			
										カモシカ	9.3	8.6	0.3	1,285.71	0.14	0.13	0	1,400.00			
										タヌキ	4.4	4.1	11	-2,200.00	0.06	0.06	0.04	#DIV/0!			
										スズメ	27.6	25.7	0	1,452.63	0.76	0.71	0	1,520.00			
										カワウ	2371	2205	0	1,428.31	0	0	0				
【再評価】 米沢市有害鳥獣 対策連絡協議会	米沢市	平成30年 ～令和3年	ニホンザル ハクビシン カラス イノシシ ツキノワグマ カモシカ タヌキ スズメ カワウ	侵入防止柵の設置 【鳥獣交付金】	5,826m 【万世地区】5,536m、電気柵3段、サル 【広幡地区】2,900m、電気柵3段、イノシシ	万世地区 広幡地区	平成30年	100%	【環境整備】 みどり環境税事業を活用し山上地区及び坂下地区で放任果樹の伐採、下草刈り等の環境整備を実施している。事業実施地区では電気柵整備も進んでいることから被害減少の傾向にある。しかし、実施地域周辺での被害に転移しているため前述の地域をモデルとし周辺地域への波及を推進して行く必要がある。 【被害防除】 鳥獣交付金を活用しテレメトリー発信機を活用した群れの状況の把握及び出没情報の発信、実施隊による追い払いを実施している。花火での追い払いを主体としていたが、近年は花火での追い払いの効果が薄れている傾向があり、地域一体となった人による追い払いの体制づくりの必要がある。令和3年度、遼山地区において地域の被害防除の研修を実施し環境点検や効果的な追い払い方法等について専門家を招待し実施した。 【有害捕獲】 旅友会米沢支部に委託し、罠の設置や見回り等を行っている。猟友会内の体制の整備も進み、ICT罠の業者と連携した見回り体制の整備等を行っている。 【サル複合対策】 実施隊による追い払いパトロール経費(内容については被害防除に沿う) 【ICT等新技術の活用】 鳥獣対策システムの新規機能追加を行っている。当初は実施隊による使用が主だったが、近年では、学校や農業者団体等にも周知を図り利用が推進されている。新機能についてはレイヤーの追加やデータのダウンロード機能の追加等を行い、データの効果的な収集分析を図った	イノシシ	H29	R3	R3		H29	R2	R3				
										79.5	73.9	182	-1,830.36	1.16	1.08	1.77	-762.50				
										ツキノワグマ	23.1	21.5	12.3	675.00	0.07	0.07	0.06	#DIV/0!			
										ニホンザル	846	786.8	357.3	825.51	6.6	6.14	1.9	1,021.74			
										カラス	247.5	230.2	8.3	1,382.66	0.99	0.92	0.06	1,328.57			
										ハクビシン											

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価							
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)												
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率						
				被害防除【鳥獣交付金】	実施隊によるパトロール 追払い資材購入等 【平成30年度】 7,358,732円 【令和元年度】 6,693,435円 【令和2年度】 5,493,317円 【令和3年度】 8,640,951円	市内																					
				サル複合対策【鳥獣交付金】	実施隊による追払い等 【平成30年度】 1,001,250円 【令和元年度】 1,004,250円 【令和2年度】 1,002,750円 【令和3年度】 1,003,500円	市内																					
				ICT等新技術実証【鳥獣交付金】	鳥獣対策システムの新機能追加 【平成30年度】 999,000円 【令和元年度】 1,001,000円 【令和2年度】 1,001,000円 【令和3年度】 1,001,000円																						
【再評価】 南陽市鳥獣被害防止対策協議会	南陽市 全域	平成30 ～令和 3年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ニホンジカ カモシカ タヌキ ハクビシン サギ ハシブトガラス ハシボソガラス	① 侵入防止柵の設置【鳥獣交付金】 R2 金山地区 10,000m2段張 R3 金山地区 5,700m2段張 ② 緊急捕獲活動イノシシ・クマ等【鳥獣交付金、県単独、市単独】 R1 75頭(イノシシ69・クマ5) R2 181頭(イノシシ169・クマ12) R3 199頭(イノシシ191・クマ8) ④ 狩猟免許取得等補助金【市単独】 R1 12件 R2 29件 R3 33件 ④ 市単独電気柵補助事業【県単独、市単独】 R1 59件 7,698m R2 55件 20,550m R3 78件 22,685m ④ ICT機器の活用発信機・受信機セット【鳥獣交付金】 ⑤ 捕獲技術高度化施設【鳥獣交付金】 ⑥ 有害捕獲【鳥獣交付金】 R1 ・捕獲機材購入 箱震6基 ・捕獲活動賃金 1,868円×483時間 ・捕獲活動事務消耗品購入 R2 ・射撃技術講習会 計42人分 ・捕獲活動賃金 1,935円×727時間 ・研修会施設使用料(暖房4h) ・捕獲事務消耗品購入 ⑥ 有害捕獲【鳥獣交付金】 R3 ・捕獲機材購入 箱震1基 ・捕獲機材購入<<リ震24本 ・捕獲機材購入電気止め刺し ・捕獲活動賃金 1,935円×679時間 ・射撃技術講習会 計87名分 ・捕獲活動事務消耗品購入	南陽市鳥獣被害防止対策協議会及び南陽市鳥獣被害対策実施隊	R3.7 R3.4 R3.4 R3.4 R3.9 R1.6 R1.6 R2.6 R3.6	・集落と山の境界で、イノシシ、クマ、によるさくらんぼ、ぶどう等の果樹類の被害が多発していたことから、緊急捕獲活動支援事業を活用し山中において猟友会が有害捕獲を行うとともに、平地及び山際に侵入防止柵を設置、進入路経路を調査し、くりわな及び箱ワナを設置。罠に使用する発信機及び受信機といったICT機器を活用し、実施隊員の捕獲効率の効率化を図った。これらの取組により、南陽市におけるイノシシの有害捕獲捕獲頭数は15%程度増加(令和2年度では年間の有害捕獲頭数はイノシシで160頭、令和3年度では年間の有害捕獲頭数はイノシシで188頭。)	合計	1276.9	1187.5	601.1	755.93	10.07	9.38	3.91	892.75											
										イノシシ	2	1.8	543.2	-270,600.0	0.3	0.2	16.99	-16,690.0									
										ツキノワグマ	26.9	24.2	70.5	-1,614.8	1	0.8	1.11	-55.0									
										ニホンザル	126.7	114	0.8	991.3	2.6	2.3	0.05	850.0									
										カラス	174.9	157.4	124.7	286.9	7.2	6.5	2.04	737.1									
										スズメ	273.6	246.2	102.8	623.4	7.6	6.8	1.56	755.0									
										ムクドリ	158.9	143	59	628.3	5.6	5	0.82	796.7									
										ハクビシン	246	221.4	43.7	822.4	5.5	4.9	0.56	823.3									
										合計	1009	908	944.7	63.7	29.8	26.5	23.13	202.1									

全体的な被害金額及び被害面積は減少傾向にあり、獣種ごとに見れば目標達成している種もあるが、計画策定時の基準値となるH28年度は、イノシシ及びクマの被害が少ない状況で、当時はこのように爆発的に被害が拡大する状況は予測困難だったため、目標値に届かなかった。
現状の被害は、山間から平地まで被害がおよび、市街地へ出没する迷惑個体についても確認されている。しかし、農家への被害対策研修会など防護対策の普及により、電気柵やワイヤーメッシュといった防除柵の取組が加速し被害面積は減少した。さらに農家の意識改革により自衛のために狩猟免許を取得する方が増え、そのため捕獲効率が上昇したと思われる。

高島町鳥獣保護管理員 鈴木俊則
達成率を見ると、全く目標に届いておらず対策が不十分であったと言わざるをえない。しかし、獣種ごとに見るとイノシシとクマ以外は大幅な達成率を記録している。現状の被害状況のイノシシやクマの近年の出没状況を見ると目標設定が甘かったと言える。

被害防止計画における被害金額や被害面積の目標数値を達成できていない獣種もあるが、計画策定時からの環境や状況の変化もあるため、現在の状況に合わせて被害対策を見直す必要がある。
最も効果的な鳥獣被害防止対策は捕獲・侵入防止柵・集落環境管理の組み合わせであるが、上記3つの対策に偏りがなく、特に対策の強い集落環境点検に重点を置いて指導していく。集落環境点検による被害対策として放棄果樹・収獲残除去があるが、これが適切に実施されるよう地域住民への呼び掛けを行うよう指導するとともに、地域住民の被害防除意識の醸成を推進するため研修会開催の支援もあわせて行っていく。

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価					
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)										
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率				
【再評価】 高島町有害鳥獣 対策協議会	高島町 全域	平成30年～ 令和3年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ハシボソガラス ハシブトガラス スズメ ムクドリ	①広域侵入 防止柵の設置 【鳥獣交付金】	R1:大畑地区 2,300m(電気柵、WM柵) R2:金原地区 8,000m(電気柵) R3:7地区(安久津、塩森、滝ノ下、鼠持、馬頭、佐沢、南佐沢) 計34,000m(電気柵、複合柵、WM柵) (R2補正)	町協議会、各地区広域柵管理組合	事業実施年度	100%	サルについては、被害の大きいブドウ生産者の鳥獣被害に対する啓発が進み、電気柵の設置や数年前のサルの集中捕獲により、被害を一定程度に抑制はできている。しかしながら、電気柵についても設置後の管理が不十分な例も見受けられた。平成20年頃から出没が見られたイノシシは、近年捕獲数も増えてきてはいるものの、生息や行動範囲の急拡大により、水田や飼料畑への被害が拡大している。現在、柵の設置は、水田については、地域単位での広域設置が進み、個々のほ場単位で行われているものと合わせて、設置範囲が拡大している。ただし、牧草や飼料作物については、作付面積が大きいため、電気柵の設置が費用対効果の面で推進が困難となっており、被害規模が大きくなっている。鳥類については、鳥類の一齐捕獲活動などの取り組みを継続果樹に対する被害は減少している。	ニホンザル	H29	R2	R3		H29	R2	R3					電気柵等の設置により被害の抑制に一定程度の効果は出ているものの、電気柵についても設置後の管理が不十分な例も見受けられた。実施隊と連携した捕獲活動については、サルの集中捕獲活動や、被害防除の見回り活動等を実施し、被害の低減につながった。侵入防止柵の適切な管理について把握することが重要と考えられる。また、高島町のニホンザルによる被害対策は大きな狩猟(有害駆除)に大きく依存しており、有害駆除に頼った被害対策は、継続的に被害が偏る状況も見受けられ、継続的に電気柵設置の普及を推進していきながら、今後は捕獲により個体数抑制も同時に取り組みを進めていく。	当該地域のニホンザルの群れの移動ルートは、被害発生時期だけでなく周年、生産地及びその周辺を高い割合で利用していることから、被害対策の難易度が高い地域である。群れの遊動域・構成等について把握することが重要と考えられる。また、高島町のニホンザルによる被害対策は大きな狩猟(有害駆除)に大きく依存しており、有害駆除に頼った被害対策は、継続的に被害が偏る状況も見受けられ、継続的に電気柵設置の普及を推進していきながら、今後は捕獲により個体数抑制も同時に取り組みを進めていく。	被害防止計画における被害金額や被害面積の目標数値を達成できていない獣種もあるが、計画策定時からの環境や状況の変化もあるため、現在の状況に合わせて被害対策を見直す必要がある。最も効果的な鳥獣被害防止対策は捕獲・侵入防止柵・集落環境管理の組み合わせであるが、上記3つの対策に偏りがないよう指導していく。また、捕獲データの整理による効率化や捕獲技術の段階的な研修会の開催や支援を実施することで地域の実情に応じた効果的な捕獲活動を推進するよう指導していくとともに、対処獣種を特定した適切な導入の取組みに資するため研修会開催の支援も行っていく。	
					②侵入防止柵の設置助成【県・町補助】					電気柵及びWM柵の設置 H30:2,163m R1:7,501m R2:18,028m R3:23,912m	高島町	事業実施年度	100%	ツキノワグマ	306.3	275.7	116	621.9	3.1	2.8	0.7				800.0
					③緊急捕獲【鳥獣交付金】					H30～R3 実施隊による捕獲【イノシシ】H30:77頭、R1:63頭、R2:266頭、R3:129頭 【ニホンザル】H30:18頭、R1:75頭、R2:66頭、R3:53頭 【ツキノワグマ】H30:2頭、R1:10頭、R2:22頭、R3:4頭	町協議会、実施隊	事業実施年度	100%	イノシシ	426.1	383.5	1608	-2774.4	13.6	12.2	18.4				-342.9
					④被害防除【鳥獣交付金】					H30～R3 実施隊による追い払い及び実態調査(6月から11月)。	町協議会、実施隊	事業実施年度	100%	ハクビシン	96.8	87.1	99.3	-25.8	3.4	3.1	2.1				433.3
					⑤有害捕獲【鳥獣交付金】					・実施隊が中心となった捕獲活動 ・教習射撃講習会(利用料) ・イノシシ用箱わな、くくりわな購入 ・埋設に係る重機リース料	町協議会、実施隊	事業実施年度	100%	タヌキ	0	0	13.9	0.0	0	0	0.05				0.0
					合計					1464.4	1318	2480.1	-693.8	54.7	49.2	33.15	391.8								
山形県	県内全域	令和3年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ハクビシン	新技術実証・普及活動 人材育成活動	<鳥獣被害対策指導者養成研修> 別添1のとおり <地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業> 別添2のとおり <イノシシへの被害防除意識醸成に向けた研修会> 別添3のとおり	-	-	-	<鳥獣被害対策指導者養成研修> 市町村担当者、県関係者、市町村鳥獣被害対策実施隊員、農業者団体担当者等を対象に、電気柵設置の指導方法についての実技研修や被害対策の座学講習を実施したところ、延べ245名の受講があった。 <地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業> モデル地区を県内6か所に設定し、地域ごとに異なる被害対策の幅みに対応した研修を実施した。専門のアドバイザーを派遣して、地域をフィールドとして、集落環境点検から侵入防止柵の設置に至るまで、総合的な対策を行った。知識の実践として、鳥獣被害対策指導者養成研修の受講生も活動に参加した。住民が主体となった鳥獣被害防止対策の成功事例を作り、2月の成果報告会で他地域に事業内容を普及した。 <イノシシへの被害防除意識醸成に向けた研修会> 農作物被害が開始して間もない地域、イノシシに対する被害防除対策が確立されていない地域を対象として、令和2年度から新たに被害対策アドバイザーを派遣し、被害防除意識(自助・共助)を醸成するための研修会を6地区で開催し、基本的な被害対策の知識・技術の習得や地域で行う放棄果実除去、草刈り、緩衝帯整備等の対策の有効性を広く周知した。	-	-	-	-	-	-	-	-	<鳥獣被害対策指導者養成研修> 県内全域からの受講があり、地域における指導者の養成に資することができた。また、各地域で昨年度とは獣種の異なる研修会としたことで、最寄りの総合支庁等において昨年度と異なる獣種の被害特徴、生態、効果的な対策方法などについて学ぶ機会を提供することができた。 ただし、研修を受講しても実際に他者の指導にあたっては少ないと考えられ、今後は、研修受講者が地域で実際に指導する場を設けるような展開の方法を検討していきたい。 <地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業> 平成3年度はモデル地区を6地区にて取り組みを行い、広く普及することができた。また、成果報告会で他地域に成功事例を普及した。 <イノシシへの被害防除意識醸成に向けた研修会> 農作物被害が開始して間もない地域において、基本的な被害対策の知識・技術の習得や地域ぐるみで行う被害防除や環境管理の有効性を普及した。 <最新技術の活用による鳥獣被害対策及び生息状況調査実証> 実施地区を県内2か所で取り込みを行い、成果報告会で他地域に事業内容を普及した。	-						
			新技術実証・普及活動	<最新技術の活用による鳥獣被害対策及び生息状況調査実証> 別添1のとおり	<最新技術の活用による鳥獣被害対策及び生息状況調査実証> 実施地区を県内2か所に設定し、ドローン技術(AI技術による画像診断、赤外線カメラによる生息状況調査)を活用し、集落環境点検及び生息状況調査、捕獲通報システムによる捕獲活動検証の他、地域住民が主体となって対策を考える研修会を開催した。2月の成果報告会で他地域に事業内容を普及した。																				

- 注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果の詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

； 都道府県による総合的評価

今回評価対象となった9市町のうち、金額・面積両方で目標を達成できたのは4町であった。目標を達成できなかった市町村については、その要因のほとんどが生息数及び範囲を拡大するイノシシ被害によるもので、特に柵設置などの対策がなされていない地区での被害の急拡大が目立ったことから、広範囲の侵入防止柵の設置などの被害防除対策を中心に生息環境管理や捕獲対策を組み合わせた、総合的な対策の優れた取組みの普及・推進について各市町村へ呼びかけていく。

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合の要因と事業実施主体等が講じた対応策	事業実施主体等が講じた設置にかかる指導内容	事業実施主体等が行っている維持管理方法	事業実施主体等における維持管理状況	都道府県における点検・指導状況	その他
大石田町鳥獣被害防止対策協議会	大石田町	次年子地区	R3.9.17	電気柵 L=2,300m	842,908	748,000	設置後被害なし		安全講習会の実施	設置地区組合に管理を委託	補修等なし	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
小国町特定鳥獣被害防止対策協議会	小国町	市野沢地区	R3.9.4	電気柵4段 H = 125 Cm L = 2,483 m	829,230	829,230	0		i市野沢地区において設置にあたり農林水産省発行のパンフレット等を用い電気柵の適正設置と安全な運用について指導を行った。設置状況の現地指導を専門家から受けた。	受益者の市野沢部落代表と締結した市野沢地区鳥獣被害防止広域電気柵使用貸借契約書により維持管理内容を定めている。	春季と秋季に実施するサルの追上、追払い活動の実施にあわせ設置状況の点検を行っている。現状は適正に維持管理されている。なお「令和4年8月3日発生豪雨災害」による被害は発生していない。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
白鷹町鳥獣対策協議会	白鷹町	白鷹町畔藤地内杉沢地区	R3.9.6	電気柵 6,500m × 2段張	1,483,900	1,483,900	被害面積: 1000m ² 被害量: 480kg 被害金額: 約100,000円	電気柵の整備時期が水稲の乳熟期以降となったため、整備を予定した区域内にイノシシが侵入し、水稲の踏み倒し等の被害が生じた。被害があった農地周辺にわなを設置し、被害を及ぼしている鳥獣の捕獲	鳥獣の侵入防止のための電気柵の適切な設置に関する指導(設置間隔、さく線の高等)	事業実施地区内で侵入防止柵の維持管理体制を構築し、電気柵が適切に機能するため設置状況、通電状況について定期的に確認を行った。	農作物の収穫まで電気柵の設置状況は適切に維持管理されており、収穫後速やかに回収し、保管を実施した。資機材の補修履歴はなし。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価】 山形市有害鳥獣被害防止対策協議会	山形市	高瀬地区	R2.12.3	ワイヤーメッシュ柵 5.6km	4,734,400	4,734,400	設置後は被害なし		メーカーによる設置方法の講習会を実施	地元の鳥獣被害対策協議会で維持管理を実施(点検・見回り)	地元より管理記録簿を提出してもらっている	設置後の維持管理について周知している。	
【再評価】 山形市有害鳥獣被害防止対策協議会	山形市	高瀬地区	R3.12.7	ワイヤーメッシュ柵 3.2km	4,380,365	4,380,365	設置後は被害なし		メーカーによる設置方法の講習会を実施	地元の鳥獣被害対策協議会で維持管理を実施(点検・見回り)	地元より管理記録簿を提出してもらっている	設置後の維持管理について周知している。	
【再評価】 山形市有害鳥獣被害防止対策協議会	山形市	楯山地区	R3.11.28	ワイヤーメッシュ柵 5.4km	7,661,892	7,661,892	設置後は被害なし		メーカーによる設置方法の講習会を実施	地元の鳥獣被害対策協議会で維持管理を実施(点検・見回り)	地元より管理記録簿を提出してもらっている	設置後の維持管理について周知している。	
【再評価】 上山市鳥獣被害防止対策協議会	上山市	東地区	令和元年12月10日	複合柵(WM柵+電気柵) 2700m	3,308,040	3,308,040	817,800円 798m ² 2,127kg	侵入防止柵の反対側の山からの侵入があるため捕獲等に対応	侵入防止柵設置の際に納入業者からの設置指導を実施	東地区において草刈りや見回り等を行っている	適正に管理されており、大きな故障等は見られない状態	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価】 上山市鳥獣被害防止対策協議会	上山市	松沢地区	R3.3.17	WM柵 4,281m	3,321,389	2,280,000	設置後は被害なし		侵入防止柵設置の際に納入業者からの設置指導を実施	受益農家において草刈りや見回り等を行っている	適正に管理されており、大きな故障等は見られない状態	設置後の維持管理について周知している。	
【再評価】 上山市鳥獣被害防止対策協議会	上山市	権現堂地区	R3.9.15	電気柵L=3054m	914,343	914,343	設置後は被害なし		侵入防止柵設置の際に納入業者からの設置指導を実施	集落協定員において草刈りや見回り等を行っている	適正に管理されており、大きな故障等は見られない状態	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価】 上山市鳥獣被害防止対策協議会	上山市	小倉地区	R3.10.11	電気柵L=16,012m	3,485,403	3,485,403	設置後は被害なし		侵入防止柵設置の際に納入業者からの設置指導を実施	集落協定員において草刈りや見回り等を行っている	適正に管理されており、大きな故障等は見られない状態	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価】 寒河江市鳥獣被害防止対策協議会	寒河江市	幸生地区 中郷①、②地区	R3.9.10	電気柵 L=3,000m	940,500	940,500	設置後は被害なし		安全管理講習	維持管理協定を締結	補修等なし	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価】 南陽市鳥獣被害防止対策協議会	南陽市	金山地区	R2.7.31	電線2段張 10,000m	2,198,398	2,198,398	0円 0m ² 0kg		購入企業による、機械の安全な使用方法及び適切な使用方法について研修を行った。	定期的な草刈りや点検、園地の見回り。	定期的な草刈りや点検、見回りを行うことで柵の補修等を必要とせず、適切な状態が維持できている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価】 南陽市鳥獣被害防止対策協議会	南陽市	金山地区	R3.7.5	電線2段張 5,700m	1,706,980	1,706,980	0円 0m ² 0kg		購入企業による、機械の安全な使用方法及び適切な使用方法について研修を行った。	定期的な草刈りや点検、園地の見回り。	定期的な草刈りや点検、見回りを行うことで柵の補修等を必要とせず、適切な状態が維持できている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	上郷地区	R1.9.20	電気柵3段2,500m	893,524	893,524	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	山上地区	R1.11.25	電気柵3段2,600m	954,155	954,155	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合の要因と事業実施主体等が講じた対応策	事業実施主体等が講じた設置にかかる指導内容	事業実施主体等が行っている維持管理方法	事業実施主体等における維持管理状況	都道府県における点検・指導状況	その他
【再評価】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	南原地区	R1.9.20	電気柵6段2,000m	1,273,320	1,042,321	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	愛宕地区	R2.7.29	電気柵7段 830m	792,000	792,000	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	三沢地区	R2.7.29	電気柵7段 690m	350,512	350,512	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	三沢地区	R2.9.16	電気柵3段・電気柵7段 2,600m	1,301,300	1,301,300	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	万世刈安地区	R2.9.16	電気柵3段 1,800m	684,149	666,188	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価・R2補正】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	三沢地区	R4.3.14	電気柵3段・電気柵7段 1,110m×3段 1,740m×7段	2,126,757	2,126,757	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価・R2補正】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	館山地区	R4.3.14	電気柵7段 4,640m×7段	5,286,468	5,286,468	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価・R2補正】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	古志田地区	R4.3.14	電気柵7段 4,780m×7段	3,304,840	3,304,840	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価・R2補正】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	万世地区	R4.3.14	電気柵3段・電気柵7段 3,170m×3段 880m×7段	2,142,366	2,141,678	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価・R2補正】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	山上地区	R4.3.14	電気柵3段 8,570m×3段	3,453,780	3,453,780	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	大畑地区	R1.7.30	電気柵3段+ワイヤーメッシュ柵・延長2300m	2,808,000	2,808,000	0(円) 0m ² 0kg		—	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	金原地区	R2.8.4	電気柵3弾・延長8,000m	1,983,311	1,983,311	0(円) 0m ² 0kg		—	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価・R2補正】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	安久津地区	R3.8.15	電気柵3段・延長13,900r	3,014,506	3,014,506	0(円) 0m ² 0kg		—	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価・R2補正】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	塩森地区	R3.8.27	電気柵3段・延長2,300m	535,251	535,251	7,580円 100m ² 40kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	支柱の間隔やさく線の幅に注意し設置した。	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価・R2補正】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	滝ノ下地区	R3.8.28	電気柵3段・延長3,600m	770,000	770,000	110,160円 800m ² 510kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	支柱の間隔やさく線の幅に注意し設置した。	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合の要因と事業実施主体等が講じた対応策	事業実施主体等が講じた設置にかかる指導内容	事業実施主体等が行っている維持管理方法	事業実施主体等における維持管理状況	都道府県における点検・指導状況	その他
【再評価・R2補正】 高島町有害鳥獣対策協議会	高島町	鼠持地区	R3.8.28	電気柵3段・延長7,200m	1,540,000	1,540,000	786,240円 10,000m ² 3,780kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	支柱の間隔やさく線の幅に注意し設置した。	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価・R2補正】 高島町有害鳥獣対策協議会	高島町	鼠持地区	R3.11.2	ワイヤーメッシュ柵・延長2,400m	2,887,500	2,887,500	0(円) 0m ² 0kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	—	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	設置後の維持管理について周知している。	
【再評価・R2補正】 高島町有害鳥獣対策協議会	高島町	馬頭地区	R3.8.31	電気柵3段・延長1,000m	234,861	234,861	135,880円 1,620m ² 670kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	支柱の間隔やさく線の幅に注意し設置した。	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価・R2補正】 高島町有害鳥獣対策協議会	高島町	佐沢地区	R3.8.29	電気柵3段・延長1,100m	211,200	211,200	174,993円 3,262m ² 1,197kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	支柱の間隔やさく線の幅に注意し設置した。	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価・R2補正】 高島町有害鳥獣対策協議会	高島町	佐沢地区	R3.8.29	複合柵(ワイヤーメッシュ+電気柵等)・延長700m	1,507,000	1,507,000	24,543円 458m ² 168kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	電気柵部分の電圧管理を徹底した。	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価・R2補正】 高島町有害鳥獣対策協議会	高島町	南佐沢地区	R3.9.5	電気柵3段・延長500m	97,900	97,900	716,151円 7,574m ² 1,916kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	支柱の間隔やさく線の幅に注意し設置した。	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	
【再評価・R2補正】 高島町有害鳥獣対策協議会	高島町	南佐沢地区	R3.9.5	複合柵(ワイヤーメッシュ+電気柵等)・延長1,300m	2,766,500	2,766,500	25,974円 26m ² 69kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	電気柵部分の電圧管理を徹底した。	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認している。	

1 被害防止計画の作成数、特徴等

市町村鳥獣被害防止計画の作成市町村は、令和4年9月末時点で、県内35市町村中34市町村となっている。
未作成は、県内の平坦地にある三川町のみであるが、三川町では令和3年度農作物被害が確認されていることから、今後も計画作成を働きかけ、県内全市町村での作成を目指す。

2 事業効果の発現状況

【再評価対象市町村(昨年度に改善計画を作成)】

- ・米沢市では、前年度の実績値より被害金額が減少となり、被害面積及び被害金額においても目標達成となった。今後も、被害が増加しないよう、引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
- ・高畠町では、前年度の実績値より被害金額が減少となったものの、被害金額において目標達成とならなかった。被害防止計画の見直しとともに、被害が増加しないよう、効果的な被害対策に取り組むよう促したい。

3 被害防止計画の目標達成状況

米沢市は金額・面積とも目標達成し、高畠町は面積のみ目標達成した。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額(万円)				被害面積(ha)							
										基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値	達成率				
【再評価】 米沢市有害鳥獣対策連絡協議会	米沢市	令和3年	ニホンザル イノシシ	侵入防止柵の設置	37,000m 【三沢地区】1,740m、電気柵7段、イノシシ、サル5,030m、電気柵3段、イノシシ 【館山地区】4,640m、電気柵7段、サル、イノシシ 【南原地区】(単独事業)5,350m、電気柵3段、イノシシ2,840m、電気柵3段、イノシシ 【古志田地区】4,780m、電気柵7段、イノシシ、サル 【万世地区】880m、電気柵7段、イノシシ、サル3,170m、電気柵3段、イノシシ 【山上地区】8,570m、電気柵3段イノシシ	三沢地区 愛宕地区 館山地区 万世地区 山上地区	令和3年	100%	【侵入防止柵の整備】 事業実施地区でイノシシ、サル等による農作物被害が多発していたことから左記のとおり侵入防止柵の整備をおこなった。整備農地については被害が0になったが未整備農地での被害に転移している。侵入防止柵整備の事業効果としては上記に加え、有害鳥獣捕獲の際の侵入経路の特定に役立つ他被害が局所化していることから捕獲効率の向上などがあげられる。	対象鳥獣	基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値	達成率	令和3年度については山の作物が豊作であったこともあり、被害額及び被害面積が大幅に減少した。山の結実状況によっては次年度のリバウンドが考えられるため被害防除、追い払い、有害捕獲を中心に対策に取り組む必要がある。	現在の鳥獣被害対策は被害獣の捕獲が中心に捉えられているが、捕獲だけでは表面的な問題の排除にとどまり、集落の問題等の本質的な原因が見逃されていることに加え、鳥獣被害対策は行政や実施隊の業務と誤認され、住民の意識の醸成を阻害するといった危険性がある。そのため、関係機関全ての相互努力による、バランスの取れた鳥獣被害対策を継続して進めていく必要がある。	被害防止計画における被害金額や被害面積の目標数値を達成できていない獣種もあるが、計画策定時からの環境や状況の変化もあるため、現在の状況に合わせて被害対策を見直す必要がある。 最も効果的な鳥獣被害防止対策は捕獲・侵入防止柵・集落環境管理の組み合わせであるため、国交付金等を活用して大規模侵入防止柵の設置を実施するよう指導を行い、その過程で地域の合意形成が必要となる場合は、適切な支援を行っていく。 なお、捕獲に関する対策に弱い点があるため、捕獲従事者の被害防除意識の向上、実施隊を中心とした一斉捕獲及び有害捕獲への積極的参加の呼びかけを実施するよう指導するとともに、捕獲データの整理による効率化や捕獲技術の段階的な研修会の開催支援を実施することで地域の実情に応じた効率的な捕獲活動を推進するよう指導していく。
										イノシシ	79.5	73.9	182	-1,830.96	1.16	1.08	1.77	-762.50			
										ツキノワグマ	23.1	21.5	12.3	675.00	0.07	0.07	0.06	#DIV/0!			
										ニホンザル	846	786.8	357.3	825.51	6.6	6.14	1.9	1,021.74			
										カラス	247.5	230.2	8.3	1,382.66	0.99	0.92	0.06	1,328.57			
										ハクビシ	39.5	36.7	29.9	342.86	0.29	0.27	0.08	1,050.00			
										カモシカ	9.3	8.6	0.3	1,285.71	0.14	0.13	0	1,400.00			
										タヌキ	4.4	4.1	11	-2,200.00	0.06	0.06	0.04	#DIV/0!			
										スズメ	27.6	25.7	0	1,452.63	0.76	0.71	0	1,520.00			
										カワウ	2371	2205	0	1,428.31	0	0	0				
										合計	1276.9	1187.5	601.1	755.93	10.07	9.38	3.91	892.75			
										【再評価】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町 全域	令和3年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ	①広域侵入防止柵の設置	R3::7地区(安久津、塩森、滝ノ下、鼠持、馬頭、佐沢、南佐沢)計34,000m(電気柵、複合柵、WM柵)(R2補正)	町協議会、各地区広域柵管理組合	事業実施年度	100%			
ニホンザル	290	261	565	-948.3	8.3	7.5	11.9	-450.0													
ツキノワグマ	306.3	275.7	116	621.9	3.1	2.8	0.7	800.0													
イノシシ	426.1	383.5	1608	-2774.4	13.6	12.2	18.4	-342.9													
ハクビシ	96.8	87.1	99.3	-25.8	3.4	3.1	2.1	433.3													
タヌキ	0	0	13.9	0.0	0	0	0.05	0.0													
ハシホリガラス ハシブトガラス	276.5	248.9	342.8	-240.2	14.6	13.1	4.4	680.0													
スズメ	211	189.9	216.9	-28.0	14.6	13.1	5.6	600.0													
ヒヨドリ	92.7	83.4	34.2	629.0	2.9	2.6	1	633.3													
ムクドリ	55	49.5	49	109.1	2.5	2.3	0.9	800.0													
合計	1464.4	1318	2480.1	-693.8	54.7	49.2	33.15	391.8													

- 注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる都道府県捕獲促進支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

今回評価対象となった2市町のうち、金額・面積両方で目標を達成できたのは1市であった。目標を達成できなかった高畠町については、その要因のほとんどがニホンザル及び生息数及び範囲を拡大するイノシシ被害によるもので、特に柵設置などの対策がなされていない地区での被害の急拡大が目立ったことから、広範囲の侵入防止柵の設置などの被害防除対策を中心に生息環境管理や捕獲対策を組み合わせ、総合的な対策の優れた取組みの普及・推進について呼びかけていく。

別記6様式第10号関係様式

鳥獣被害防止施設設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合の要因と事業実施主体等が講じた対応策	事業実施主体等が講じた設置にかかる指導内容	事業実施主体等が行っている維持管理方法	事業実施主体等における維持管理状況	都道府県における点検・指導状況	その他
【再評価】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	三沢地区	R4.3.14	電気柵3段・電気柵7段 1,110m×3段 1,740m×7段	2,126,757	2,126,757	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認し	
【再評価】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	舘山地区	R4.3.14	電気柵7段 4,640m×7段	5,286,468	5,286,468	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認し	
【再評価】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	古志田地区	R4.3.14	電気柵7段 4,780m×7段	3,304,840	3,304,840	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認し	
【再評価】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	万世地区	R4.3.14	電気柵3段・電気柵7段 3,170m×3段 880m×7段	2,142,366	2,141,678	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認し	
【再評価】 米沢市有害鳥獣対策協議会	米沢市	山上地区	R4.3.14	電気柵3段 8,570m×3段	3,453,780	3,453,780	0(円) 0m ² 0kg		業者による施工指導	受益者が共同で、およそ1か月に1回見回り等の維持管理を行っている	降雪時の撤去及び設置、定期的な草刈り、点検等が適切に行われている。	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認し	
【再評価】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	安久津地区	R3.8.15	電気柵3段・延長13,900m	3,014,506	3,014,506	0(円) 0m ² 0kg	—	—	草刈り及び除草剤の散布作業	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認し	
【再評価】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	塩森地区	R3.8.27	電気柵3段・延長2,300m	535,251	535,251	7,580円 100m ² 40kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	支柱の間隔やさく線の幅に注意し設置した。	草刈り及び除草剤の散布作業	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認し	
【再評価】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	滝ノ下地区	R3.8.28	電気柵3段・延長3,600m	770,000	770,000	110,160円 800m ² 510kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	支柱の間隔やさく線の幅に注意し設置した。	草刈り及び除草剤の散布作業	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認し	
【再評価】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	鼠持地区	R3.8.28	電気柵3段・延長7,200m	1,540,000	1,540,000	786,240円 10,000m ² 3,780kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	支柱の間隔やさく線の幅に注意し設置した。	草刈り及び除草剤の散布作業	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認し	
【再評価】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	鼠持地区	R3.11.2	ワイヤーメッシュ柵・延長2,400m	2,887,500	2,887,500	0(円) 0m ² 0kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	—	草刈り及び除草剤の散布作業	適切な処置・対応を行っている	設置後の維持管理について周知している。	
【再評価】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	馬頭地区	R3.8.31	電気柵3段・延長1,000m	234,861	234,861	135,880円 1,620m ² 670kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	支柱の間隔やさく線の幅に注意し設置した。	草刈り及び除草剤の散布作業	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認し	
【再評価】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	佐沢地区	R3.8.29	電気柵3段・延長1,100m	211,200	211,200	174,993円 3,262m ² 1,197kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	支柱の間隔やさく線の幅に注意し設置した。	草刈り及び除草剤の散布作業	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認し	

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合の要因と事業実施主体等が講じた対応策	事業実施主体等が講じた設置にかかる指導内容	事業実施主体等が行っている維持管理方法	事業実施主体等における維持管理状況	都道府県における点検・指導状況	その他
【再評価】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	佐沢地区	R3.8.29	複合柵(ワイヤーメッシュ+電気柵等)・延長700m	1,507,000	1,507,000	24,543円 458㎡ 168kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	電気柵部分の電圧管理を徹底した。	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認し	
【再評価】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	南佐沢地区	R3.9.5	電気柵3段・延長500m	97,900	97,900	716,151円 7,574㎡ 1,916kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	支柱の間隔やさく線の幅に注意し設置した。	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認し	
【再評価】 高畠町有害鳥獣対策協議会	高畠町	南佐沢地区	R3.9.5	複合柵(ワイヤーメッシュ+電気柵等)・延長1,300m	2,766,500	2,766,500	25,974円 26㎡ 69kg	草木の成長によるさく線の電圧低下。 【対策】周辺の草刈りと除草剤の散布。	電気柵部分の電圧管理を徹底した。	草刈り及び除草剤の散布作業。	適切な処置・対応を行っている	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用にあたっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和3年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵が無いことを確認し	